# 医療介護総合確保促進法に基づく山梨県計画

平成 27年 11月

平成 28 年 03 月

平成 29 年 03 月

平成 29 年 09 月

平成 30 年 09 月

平成 31年 03月

令和 02 年 03 月

令和 03 年 03 月

令和 04 年 01 月

令和 05 年 03 月

山梨県

# 目 次

1.	計画の基本的事項	
	(1) 計画の基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・	1
	(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定 ・・・・・・・	1 2
	(3) 計画の目標の設定等 ・・・・・・・・・・・・・・	1 3
	(4) 目標の達成状況 ・・・・・・・・・・・・・・・	1 9
2.	事業の評価方法	
	(1) 関係者からの意見聴取の方法 ・・・・・・・・・・	2 0
	(2) 事後評価の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 0
3.	計画に基づき実施する事業	
	(1) 事業の内容等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 1
	(2) 事業の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 8

# 1. 計画の基本的事項

# (1) 計画の基本的な考え方

平成37年(2025年)に団塊の世代が全て75歳以上となる超高齢社会を迎えるにあたり、効率的で質の高い医療提供体制の構築を図るとともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を図り、地域において急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを切れ目や過不足なく確保する体制を整備していくことが、喫緊の課題となっている。

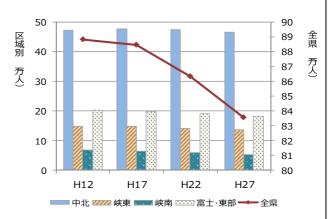
本県においても、今後、高齢化は一層進展し、平成37年には、県民の3人に1人が65歳以上の高齢者に、5人に1人が75歳以上の後期高齢者になることが推計され、また、高齢者の増加に伴い、在宅ひとり暮らしや認知症の高齢者の増加も見込まれている。

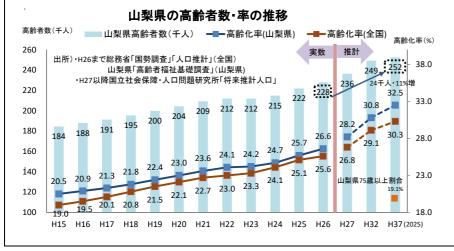
地域の医療ニーズに対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたり持続的に受けられるよう病床の機能分化・連携を進めるほか、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療や介護施設等の提供体制の充実、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・養成を進めていく必要があることから、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(平成元年法律第64号)第4条に基づく本計画を策定し、平成27年度に対応すべき以下の諸課題の解決に向けた取組を進めるものとする。

L	山梨県の人	П	(単位:人)
	Ш17	HOO	П07

	H12	H17	H22	H27
山梨県全県	888, 172	884, 515	863, 075	835, 618
中北	472, 472	476, 572	473, 854	464, 508
峡東	147, 747	146, 319	141, 288	136, 110
峡南	67, 022	63, 466	58, 137	52, 957
富士·東部	200, 931	198, 158	189, 796	182, 043

(総務省国勢調査(~H22)、H27.5 山梨県常住人口調査)





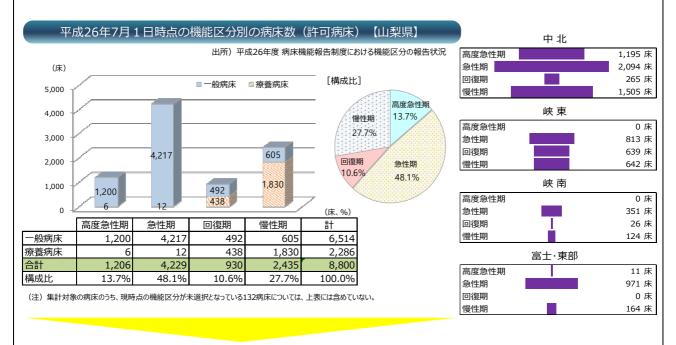
### 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

### [現状と課題]

### ア. 一般病床及び療養病床の機能分化の推進

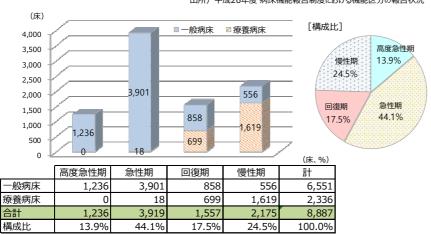
平成 26 年度の病床機能報告(許可病床ベース)では、本県の一般病床及び療養病 床を有する医療機関における機能区分別の病床数は、高度急性期機能 1,206 床、急性 期機能 4.229 床、回復期機能 930 床、慢性期機能 2.435 床であり、回復期機能の構成 比が低く、急性期機能や慢性期機能の構成比が高くなっている。

また、6年後に医療機関が予定している機能区分別の病床数は、高度急性期機能 1.236 床、急性期機能 3.919 床、回復期機能 1.557 床、慢性期機能 2.175 床となって おり、今後、急性期及び慢性期機能の病床数を削減する一方で、主に回復期機能の病 床数を増床していく意向が見られる。



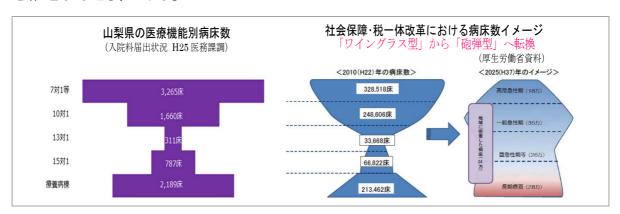
### 6年が経過した日における機能区分別の予定病床数(許可病床)【山梨県】

出所) 平成26年度 病床機能報告制度における機能区分の報告状況



(注)集計対象の病床のうち、6年後の機能区分の予定が未選択となっている45病床については、上表には含めていない。

- 本県では、峡東地域を中心に回復期リハビリテーション機能を有する医療機関が多く整備されているものの、県全域では回復期機能が少なく、今後の疾病構造の変化を見据えた医療需要を支えるには、急性期機能や慢性期機能から回復期機能への移行等が必要である。
- 病床の機能分化・連携の推進については、今後策定する地域医療構想において、本 県の実情を踏まえつつ、地域ごとにバランスのとれた機能区分別の病床数を定め、医 療機関の自主的な取組により適正化を進めていくことになるが、現時点でも不足が明 らかな回復期機能の充実・強化を図る必要がある。
- また、今後は、受け皿となる在宅医療の充実・強化が重要となるが、在宅患者の急変時における受入機能の不足が指摘されていることから、これを強化するための取組を推進する必要がある。



### イ. 精神病床の機能分化の推進

- 精神病床は、病床機能報告の対象となる一般病床や療養病床とは異なる区分とされており、国の指針において、良質かつ適切な精神医療の提供のため、精神疾患の状態や特性に応じた精神病床の機能分化を進めることとされている。
- 本県の精神科入院医療は、11 病院により提供されているが、長期入院患者が多く、 入院期間が長期化した場合には、精神障害者の社会復帰が困難になる傾向があること を踏まえ、新たに入院する急性期の精神障害者が早期に退院できるよう、手厚く密度 の高い医療や退院に向けた取組を推進する必要がある。

### [課題解決に向けた主な取組]

- ▶ 病床の機能分化・連携体制の構築に向け、在宅復帰を推進する回復期機能等の充実・強化を図るため、回復期リハビリテーション機能の強化に必要な設備整備や、在宅患者の急変時における受入機能の強化に必要な設備整備等を推進する。
- ▶ 精神科病院の病床機能転換事業を支援し、既存療養型病床の削減及び急性期対応型 病床の整備を推進する。
- ▶ 効率的な医療連携体制の構築に向け、ICTを活用した地域医療ネットワークの基 盤整備を推進する。

### 二 居宅等における医療の提供

### [現状と課題]

### ア. 在宅医療の推進

本県における在宅医療の現状は、末期がん等になった際に自宅療養を希望する者が 半数を超えるなど、県民の在宅医療へのニーズは高い。

人生の最終段階に希望する療養(平成24年山梨県県民保健医療意識調査)

それまでの 病院に入院	に 7 12	自宅療養し必要 時にそれまでの 病院に入院	自宅療養し必要時に緩和ケア病棟・病 床に入院	最後まで 自宅療養	専門的医療 機関で治癒 に向けた積	ホー	その他・わからな い・不明
9.3%	15.6%	13.7%	29. 9%	8.8%	8.0%	1. 4%	13.2%
			52.4%				

しかし、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数が全国平均を大きく下回るなど、本県の在宅医療提供体制は総じて脆弱であることから、引き続き在宅医療に取り組みやすい環境を整備し、在宅医療を担う医師や看護師の確保・養成、医師連携・多職種連携体制の構築等の課題に対応するための取組を総合的に推進していく必要がある。

在宅医療を提供する施設の数 (診療報酬施設基準 平成 25 年 1 月現在)

	全県				人口 10 万対		
		中北	峡東	峡南	富士·東部	山梨県	全国(H23)
在宅療養支援病院	6	2	2	2	0	0.70	0.38
在宅療養支援診療所	54	32	12	0	10	6.31	10.27
在宅療養支援歯科診療所	34	14	10	2	8	3.97	3.20
訪問看護ステーション	46	25	7	8	6	5.38	6.07
訪問薬剤管理指導料届出薬局	262	158	38	12	54	30.62	32.73

○ 在宅医療を支える訪問看護に関しては、県内の訪問看護ステーションは小規模なものが多く、1つのステーションでは対応困難な事例や新人訪問看護師の養成ができないといった課題が指摘されていることから、訪問看護ステーション間、あるいは医療機関と訪問看護ステーション間のコーディネートの役割を果たし、訪問看護師の育成等を推進するための拠点機能の整備が必要である。

### イ. 在宅歯科医療の推進

在宅歯科医療については、専門的口腔ケア、口腔機能リハビリテーションに対応できる歯科医師等の養成確保や、脳卒中や糖尿病等の全身疾患と歯科疾患との関係性から一層の医科歯科連携、居宅の現場における多職種連携が求められており、これらに対応できる人材の育成が必要である。

### ウ. 在宅医療(薬剤)の推進

在宅がん患者等の療養生活を支えるためには、抗がん剤等の調剤処理を行うことができる拠点薬局の整備や、在宅医療・介護に取り組む薬局・薬剤師の育成が必要である。

### [課題解決に向けた主な取組]

- ➤ 医療関係者や多職種による協議会の設置・運営、研修会開催等を支援し、在宅医療 に関する課題解決に向けた体制の整備や、在宅医療を担う人材の育成を図る。
- ▶ 訪問看護ステーション間や医療機関・訪問看護ステーション間のコーディネートの 役割を果たし、訪問看護師の育成等を推進するための拠点機能を担う訪問看護支援セ ンターを設置し、訪問看護師の確保・定着を図るとともに、新人訪問看護師等養成研 修、訪問看護の普及啓発のための研修会の開催等を支援し、在宅医療の推進を図る。
- ▶ 歯科医療が必要な高齢者に対する医科やリハビリの分野での視点等を学び、広い視野で患者を診るグループワークを中心とした研修事業、在宅がん患者口腔ケア研修事業、医科・歯科連携のための研修事業の開催を支援する。
- ▶ 在宅医療・介護に取り組む薬局・薬剤師の養成や、地域の拠点薬局に整備した無菌 調剤設備による製剤方法等の技術向上のための研修事業の開催を支援する。

### 三 介護施設等の整備

### [現状と課題]

本県ではこれまで、自宅での生活が困難な高齢者が安心して生活できるよう、特別 養護老人ホーム等の整備を計画的に実施してきた。これにより、本県の要介護認定者 数に対する特別養護老人ホームの定員数は、全国でも上位に位置している。

### 特別養護老人ホーム整備状況(平成25年度)

	65歳以上	要介護	特別養護	老人ホーム定員	数	要介護認定者の	
	人口	認定者数		65歳以上 千人当たり 定員数	要介護認定者 千人当たり 定員数	うち 入所待機者数	入所待機者 の割合
	а	b	С	c/a	c/(b/1000)	d	d/b*100
全国合計	31,898千人	4,215,684人	524,390人			514,159人	12.2%
山梨県	225千人	29,892人	4,257人	18.9人	142.4人	7,495人	25.1%
				都道府県別12位	都道府県別9位		

- ・65歳以上人口(a)は平成25年10月1日現在。「総務省人口推計」より
- ・要介護認定者数(b)は平成26年3月末現在。「介護保険事業状況報告月報(厚生労働省)」より
- ・定員数(c)は平成26年3月31日現在。山梨県調査
- ・入所待機者数(d)は平成25年厚生労働省調査(調査時点は都道府県によって異なる)
- しかし、特別養護老人ホームへの入所申込者(待機者)は、依然として全国平均より多く、入所の緊急性の高い方(在宅の要介護度 4・5 の方)も相当数待機している 状況にある。
- これら緊急性の高い待機者の数は、健康長寿やまなしプラン(平成 24 年度~平成 26 年度)に基づく施設整備の進展等により減少してきたが、今後、高齢化の進展によって再び増加することが見込まれるため、その解消に向けて計画的な施設整備が必要となる。

### 「課題解決に向けた主な取組】

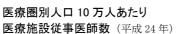
- ▶ 居宅での生活が困難な高齢者が、住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域密着型を基本として特別養護老人ホーム等の整備を進める。
- ▶ 老朽化が進んでいる特別養護老人ホーム及び養護老人ホームについて、生活環境の向上を図るとともに、個室ユニット型施設を基本としたプライバシーに配慮した施設整備を支援するため、助成措置を講じて計画的に改築整備を進める。

### 四 医療従事者の確保

### [現状と課題]

### ア. 医師確保

- 本県の平成24年12月末現在の医療施設従事医師数は1,840人で、人口10万人当たりでは216.0人となり、全国平均(226.5人)を大きく下回る。
- 医療区域別の人口 10 万対医師数では、中北区域 272.7 人、峡東区域 182.0 人、峡南区域 110.6 人、富士・東部区域 130.7 人となっており、中北区域に集中する一方で、峡南区域、富士・東部区域では医師数が極めて少なく地域偏在が著しい。
- 診療科別では、就業診療科と必要診療科とのミスマッチにより、人口 10 万対医師 数が全国平均を下回っている産婦人科等の医師不足感が強く、診療科間でも偏在が生 じている。
- 医師の確保については、これまで、医師総数確保のための山梨大学の医学生を対象とした地域枠、医師修学資金制度などに取り組んでいるが、地域の医療提供体制の維持・確保のため、地域偏在・診療科偏在の解消等に向けた取組の一層の強化が必要である。
- 医療従事者の確保が困難になっている背景として、若い世代の職業意識の変化や医療ニーズの多様化、医師の偏在等が挙げられる。特に、当直や夜勤、交替制勤務を行う医師の勤務環境が厳しい状況に置かれていることから、県民に将来にわたり質の高い医療サービスを提供するためには、勤務環境の改善を一層進めることにより、人材の定着を図ることが必要である。





主な診療科別医師数 (平成24年医師・歯科医師・薬剤師調査)

診療科	実数	-	10万対 人)	診療科	実数		.0万対
	山	梨	全国		山	梨	全国
総 数	1,840	216	226.5	心臓血管外科	21	2.5	2.3
内科(一般内科)	381	44.7	48	消化器外科	46	5.4	3.7
呼吸器内科	26	3.1	4.2	泌尿器科	47	5.5	5.3
循環器内科	75	8.8	9.1	脳神経外科	56	6.6	5.5
消化器内科	82	9.6	10.3	整形外科	156	18.3	16.1
腎臓内科	17	2	2.7	眼科	87	10.2	10.1
神経内科	26	3.1	3.4	耳鼻咽喉科	63	7.4	7.1
糖尿病内科	28	3.3	3.1	産婦人科	66	7.7	8.2
皮膚科	53	6.2	6.8	産科	4	0.5	0.4
小児科	119	14	12.8	婦人科	16	1.9	1.4
精神科	84	9.9	11.6	放射線科	34	4	4.7
外科(一般外科)	98	11.5	12.6	麻酔科	52	6.1	6.4

### イ. 看護職員確保

- 平成24年12月末現在の看護職員数は10,068人で、人口10万人当たりでは1,182.1 人となり、県全域では全国平均(1,139.2人)を上回っている。
- しかし、平成23年に策定した第7次看護職員需給見通しでは、無床診療所や介護 保険施設等で需要を上回るものの、病院、有床診療所等では需要を満たさず、依然と して看護職員不足が続いている。
- 医療区域別では、中北区域や峡東区域に看護職員が集中し、峡南区域や富士・東部 区域との間で、地域偏在が著しい。
- 地域における医療提供体制の維持・確保には、地域偏在の解消が急務であるほか、 今後、少子化の進展に伴い新卒看護職員の増加が見込めないことから、離職防止や潜 在看護職員の再就業支援などの確保対策の充実や、医療安全の確保を図りつつ、看護 職員の負担軽減を図る取組を進める必要がある。
- また、新卒看護職員の卒後臨床研修の努力義務化や、医療の高度・専門化による看 護の質の向上、在宅医療の需要増加に対応した看護職員の育成・確保を進める必要が ある。

# 医療圏別人口 10 万人あたり 就業看護職員数 (平成 24 年常勤換算) 中北区域 1,204.03 人 1.4倍 峡南区域 851.33 人 第1.7倍 は南区域 851.33 人 第1.182.1 人 全国 1,139.2 人

### [課題解決に向けた主な取組]

- ▶ 地域医療支援センターを設置・運営し、医師の地域偏在の解消と定着を図るため、 医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援する。
- ▶ 勤務環境が特に厳しい産科医及び助産師の勤務条件を改善することにより産科医等の確保を図るため、産科医等に対し分娩手当を支給する医療機関を支援する。
- 新人看護職員に対する研修、看護職員の成長段階に合わせた専門分野別の研修、潜在看護職員を含む有資格者の復職支援研修、多様な勤務形態等の導入や職場環境改善に関する研修等の実施を支援する。

<b>A</b>	潜在看護職員の就業相談会の実施や、院内保育所運営などの離職防止対策をはじめ とした総合的な看護職員確保対策を支援する。
>	病棟の効率的運営による医療従事者の負担軽減や医療提供体制の改善を図るため、 医療機器に連動したナースコールシステムや離床センサーの整備を支援する。

### 五 介護従事者の確保

### [現状と課題]

- より良い介護サービスの提供のためには、介護人材の確保と資質の向上が必要であるため、県ではこれまで、介護人材の養成事業や職業訓練を実施して、介護人材の確保を図ってきた。
- しかし、介護事業所の人手不足感は解消せず、県内の介護サービス事業所を対象とした平成 25 年度の調査結果を見ると、事業所の 53.3%が、従業員が不足していると回答しており、特に、訪問介護員 (83.3%)、介護職員 (46.2%)の不足感が高くなっている(介護労働安定センター「平成 25 年度介護労働実態調査・山梨県版」)。介護分野の有効求人倍率や離職率は、全産業中でも上位に位置しており、需要と供給のバランスが取れていない状況である。

(%) 事該 1 2 不 ① 足 大 不 適 温 職 業 B 当 剰 +感 種 所 に 不 2 0) 数い 不 + 甭 足 足 ③ 掲 45 4.4 11.1 37.8 46.753.3 全 訪問介護員 18 11.1 33.3 38.9 16.7 83.3 サービス提供責任者 75.0 15.7 12 16.7 8.3 介護職員 39 15.430.8 53.845.237.9 看護職員 29 13.8 24.162.1 生活相談員 12.1 81.8 18.2 33 6.1 PT·OT·ST等 8 25.075.025.0 介護支援専門員 22 18.222.7 4.577.3

従業員の過不足の状況 山梨県

出所: 平成25年度介護労働実態調査(介護労働安定センター)

- 厚生労働省の推計によると、本県の介護職員数は、10,919 人(平成 24 年 10 月)となっており、高齢化の進展等に伴って、今後も介護サービス利用者は増加し、平成37 年(2025 年)には、本県でも現状の1.4 倍程度の介護人材が必要となると見込まれている。
- 介護人材を確保するためには、人材養成や処遇改善を進めるとともに、職場環境の 改善を図り、介護サービス事業所等への定着を促進する必要がある。
- o また、介護の仕事に関する正しい理解の促進とイメージアップを図る必要がある。
- さらに、介護が必要な高齢者の増加や認知症高齢者、在宅寝たきり高齢者の増加に 対応し、介護サービスの質を確保するため、介護従事者の資質向上を図る必要がある。

### [課題解決に向けた主な取組]

### ア. 介護人材の確保・定着の促進

- ▶ 介護人材等の安定的な確保を図るため、福祉人材センターを活用し、潜在的資格取得者の掘り起こしや再就労を支援する人材確保対策事業を推進する。
- ▶ 質の高い介護従事者の継続的な確保及び定着を進めていくため、介護事業等の関係機関と緊密な連携を図りつつ、介護従事者の資質の向上及び労働環境の改善等を図る。
- ➤ 福祉・介護の仕事の魅力を周知するため、高校生等を対象とした講演会の開催やマスメディアを通じた広報を実施するとともに、福祉・介護の仕事への理解を促進するため、職場体験等を行う福祉の仕事セミナーの開催や福祉のしごとガイドブックを作成し広報を推進する。

### イ. 介護人材の資質向上の推進

- ▶ 訪問介護事業所のサービス提供責任者や介護保険施設等の介護職員を対象として、 介護の実践的な知識の習得や技術の向上を図るための研修を行う。
- ▶ 認知症介護を提供する事業所を管理する者等を対象として、認知症高齢者支援のための考え方、方法、技術を習得する認知症介護実践者研修を行うことにより、介護現場における中核的役割を担う人材の育成を図る。
- ▶ 要介護者等の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現のため、介護支援専門員等を対象として体系的な研修を実施することにより、利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、その専門性の向上を図る。
- ▶ 特別養護老人ホーム等の介護従事者等に、たんの吸引・経管栄養等の医行為1について、国が定める一定の研修を実施することにより、医療的ケアのニーズに対応可能な人材の確保とサービスの質の向上を図る。

# (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山梨県における医療介護総合確保区域については、中北地域、峡東地域、峡南地域、富士・東部地域を区域とする。

- ☑ 二次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- □ 二次医療圏及び老人福祉圏域と異なる (異なる理由: )



区域名	面積 (km²)	人口 (人、H22)	人口密度 (人/㎢)	高齢化率 (H26)	構成市町村		
中北区域	1,335.99 (29.9%)	473,854 (54.9%)	354.7	25.3%	甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、北杜市 中央市、昭和町		
峡東区域	755.80 (16.9%)	141,288 (16.4%)	186.9	28.1%	山梨市、笛吹市、甲州市		
峡南区域	1,059.54 (23.8%)	58,137 (6.7%)	54.9	35.1%	市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町		
富士·東部区域	1,309.34 (29.4%)	189,796 (22.0%)	144.9	26.2%	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村		

# (3) 計画の目標の設定等

### ■山梨県全体

### 1. 目標

地域の医療ニーズに対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたり持続的に受けられるよう病床の機能分化・連携を進めるほか、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療や介護施設等の提供体制の充実、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・養成を進めることにより、医療計画 \*1 や介護保険事業支援計画 \*2 に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業(1)事業の内容等」に記載する。

※1「山梨県地域保健医療計画」(平成 25 年度~平成 29 年度)※2「健康長寿やまなしプラン」(平成 27 年度~平成 29 年度)

## ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想策定前の現時点においても不足が明らかな、回復期機能や在宅患者の急変時の受入機能の強化を図るとともに、精神科長期入院患者の地域移行等に向けた病床の機能分化を推進する。

### 【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標)

- ▶ 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に 位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定する。
- かかりつけ医の定着率 58.7% (H24) → 65% (H29)
- ▶ 精神疾患の退院率 22% (H23) → 27% (H29)

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展に伴う在宅医療の需要増加に対応するため、在宅医療を担う人材の育成 や訪問看護支援センターの設置等に取り組み、在宅医療を総合的に推進する。

### 【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標)

- ▶ 訪問診療を受けた患者数 (6カ月)
  - 13,008 人 (H22) → 14,311 人 (H29)
- ▶ 往診を受けた患者数 (6カ月)
  - 3,429 人 (H22)  $\rightarrow$  3,773 人 (H29)

- ★ 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数25 施設(H20) → 30 施設(H29)
- ▶ 在宅療養支援歯科診療所数

34 施設 (H23) → 39 施設 (H29)

▶ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数183 人 (H21) → 203 人 (H29)

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ▶ 地域密着型介護老人福祉施設 1,139 床 (41 カ所) → 1,197 床 (43 カ所)
- ▶ 認知症高齢者グループホーム 957 床 (68 カ所) → 975 床 (69 カ所)
- ▶ 小規模多機能型居宅介護事業所 579 人/月分(24 カ所)

→ 608 人/月分(25 カ所)

▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 6カ所

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

医師や看護師の偏在解消のための取組を中心に、医療従事者の確保を推進する。

### 【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標)

- ➤ 医師数 1,887 人 (H22) → 2,130 人 (H29)
- ▶ 就業看護職員数(常勤換算後) 8,804.7 人(H22) → 9,634.2 人(H29)
- ▶ 養成所等卒業生県内就業率 69.9% (H22) → 74.8% (H29)
- ▶ ナースセンター事業再就業者数 566 人 (H22) → 575 人 (H29)
- ▶ 病院看護職員離職率 8.7% (H22) → 8% (H29)
- ▶ MFICU 病床数(診療報酬対象) 6床(H24) → 6床(H29)
- ➤ NICU 病床数(診療報酬対象) 27 床(H24)→ 27 床(H29)

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県内の労働市場の動向も踏まえ、特に中高校生及びその父兄、教員に対する介護のイメージアップ及び潜在的有資格者の掘り起こしによる中高年齢者層の参入促進にターゲットを絞った対策を進める。さらに、介護職場の処遇改善のためモデル給与規程を作成し普及を進めるとともに、労働環境の改善のため介護ロボットの導入支援などを行

い、介護職員の定着を進める。

### 【定量的な目標値】

➤ 平成37年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組 上記対象事業の実施等により327人の供給改善を図る。

### 2. 計画期間

平成27年4月1日~令和7年3月31日

### ■中北区域

### 1. 目標

中北区域は、甲府市を中心とする峡中地域に医療資源が集中し、他区域から多くの患者が流入する一方で、北部の峡北地域は医療資源が乏しく、区域内の格差が著しい。

区域全体では、全県的な課題である在宅医療提供体制の確保が課題であるほか、峡中 地域以外の他区域からの患者流入等による医療機能不足の解消、峡北地域の医療資源確 保等が課題となっている。

平成 27 年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業(1)事業の内容等」に記載する。

# ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標) ※医療圏ごとに設定している目標値のみ記載

▶ 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に 位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定する。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標)※医療圏ごとに設定している目標値のみ記載

▶ 訪問診療を受けた患者数 (6カ月)

7,464 人 (H22)  $\rightarrow$  8,211 人 (H29)

▶ 往診を受けた患者数 (6カ月)

1,900  $\curlywedge$  (H22) → 2,090  $\curlywedge$  (H29)

▶ 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数

13 施設 (H20) → 15 施設 (H29)

▶ 在宅療養支援歯科診療所数

14 施設(H23)→ 16 施設(H29)

▶ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数

96  $\curlywedge$  (H21) → 106  $\curlywedge$  (H29)

### 2. 計画期間

平成27年4月1日~令和7年3月31日

### ■峡東区域

### 1. 目標

峡東区域は、人口当たりで県平均を上回る病院数・病床数を有するが、リハビリテーションを提供する病院が多く、急性期医療を中心に中北区域(峡中地域)への流出患者が多い一方で、リハビリテーション目的の患者の流入が多い区域である。

区域全体では、今後の高齢者の増加を見据え、在宅医療を担う医師の確保、連携体制 の構築など在宅医療提供体制の確保・充実等が課題となっている。

平成 27 年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業(1)事業の内容等」に記載する。

# ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標) ※医療圏ごとに設定している目標値のみ記載

▶ 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に 位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定する。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標)※医療圏ごとに設定している目標値のみ記載

- ▶ 訪問診療を受けた患者数 (6カ月)
  - 2,977 人 (H22)  $\rightarrow$  3,275 人 (H29)
- ▶ 往診を受けた患者数 (6カ月)

527 人 (H22)  $\rightarrow$  580 人 (H29)

▶ 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数

4 施設 (H20) → 5 施設 (H29)

在宅療養支援歯科診療所数

10 施設(H23)→ 11 施設(H29)

▶ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数

36 人 (H21)  $\rightarrow$  40 人 (H29)

### 2. 計画期間

平成27年4月1日~令和7年3月31日

### ■峡南区域

### 1. 目標

峡南区域は、県下で最も高齢化・過疎化が進展しており、在宅医療に対する需要が高い地域である。一方、医療提供体制は特に脆弱であり、医療従事者の著しい偏在の解消、 在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

平成 27 年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業(1)事業の内容等」に記載する。

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標) ※医療圏ごとに設定している目標値のみ記載

▶ 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に 位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定する。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標)※医療圏ごとに設定している目標値のみ記載

- ▶ 訪問診療を受けた患者数 (6カ月)
  - 716 人  $(H22) \rightarrow 788$  人 (H29)
- ▶ 往診を受けた患者数 (6カ月)

▶ 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数

0 施設 (H20) → 1 施設 (H29)

▶ 在宅療養支援歯科診療所数

2 施設 (H23) → 3 施設 (H29)

24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数27 人(H21) → 30 人(H29)

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

▶ 地域密着型介護老人福祉施設 85 床 (3 カ所) → 114 床 (4 カ所)

### 2. 計画期間

平成27年4月1日~令和7年3月31日

### ■富士・東部区域

### 1. 目標

富士・東部区域は、大規模な病院が集積する中北区域に比べ医療資源の面で大きな格差が生じていると同時に、中北区域とは御坂山系等で分断され、自動車で 1~2 時間程度離れているという地理的条件があり、他の区域よりも区域内で医療を完結する必要性が高いことから、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

平成 27 年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業(1)事業の内容等」に記載する。

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標) ※医療圏ごとに設定している目標値のみ記載

▶ 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に 位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定する。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標) ※医療圏ごとに設定している目標値のみ記載

▶ 訪問診療を受けた患者数 (6カ月)

1,851  $\curlywedge$  (H22) → 2,037  $\curlywedge$  (H29)

▶ 往診を受けた患者数 (6カ月)

653 人  $(H22) \rightarrow 719$  人 (H29)

▶ 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数

8 施設 (H20) → 9 施設 (H29)

▶ 在宅療養支援歯科診療所数

8 施設 (H23) → 9 施設 (H29)

▶ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数

 $24 \ \text{\upshape (H21)} \rightarrow 27 \ \text{\upshape (H29)}$ 

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

▶ 地域密着型介護老人福祉施設 271 床(10 カ所) → 300 床(11 カ所)

▶ 認知症対応型共同生活事業所 117 床 (9 カ所) → 135 床 (10 カ所)

▶ 小規模多機能型居宅介護事業所 111 人/月分(5 カ所)

→ fi140 人/月分(6カ所)

▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 2カ所

### 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日~令和 7 年 3 月 31 日

# (4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

# 2. 事業の評価方法

# (1) 関係者からの意見聴取の方法

### 【医療分野】

○ 平成 26 年 12 月 24 日 県関係各課に協力依頼

会、県看護協会、県薬剤師会に協力依頼

○ 平成27年1月7日 県医師会、各地区医師会、県民間病院協会、県官公立病院等協議

会、県精神科病院協会、県歯科医師会、県看護協会、県薬剤師会、各医療機関、各市町村、県関係各課に対して事業提案募集通知を

発出 (県ホームページにも、事業提案の募集について掲載)

○ 平成 27 年 2 月 2 日以降 提案内容について、提案団体等と個別協議(随時)

○ 平成27年2月9日 提案内容について、県医師会と意見交換

○ 平成27年2月10日 優良提案内容について、各医療機関に意向調査を実施

○ 平成27年2月10日以降 事業計画案について、医療関係団体や医療機関と個別協議

○ 平成27年5月15日 事業計画案について、県医師会と意見交換

○ 平成27年5月18日 事業計画案について、県歯科医師会と意見交換

○ 平成 27 年 5 月 22 日 事業計画案について、県医師会及び県看護協会と意見交換

○ 平成27年5月26日 山梨県医療審議会開催(事業計画案について審議)

### 【介護分野】

○ 平成 26 年 7 月 8 日 山梨県地域包括ケア推進協議会開催(第 6 期介護保険事業支援

計画に関する協議の中で、関係団体等から意見聴取)

○ 平成26年9月1日~30日 第6期介護保険事業計画に関する市町村ヒアリング実施

(介護施設整備等に関する考え方を聴取)

○ 平成 26 年 10 月 16 日 山梨県地域包括ケア推進協議会開催(第 6 期介護保険事業支援

計画に関する協議の中で、関係団体等から意見聴取)

○ 平成 26 年 12 月 24 日 山梨県地域包括ケア推進協議会開催(第 6 期介護保険事業支援

計画に関する協議の中で、関係団体等から意見聴取)

○ 平成27年1月19日 県関係各課に協力依頼

○ 平成27年1月28日 県老人福祉施設協議会と意見交換

○ 平成27年2月4日・9日 市町村の意向照会(国庫補助事業からの移行分)

○ 平成 27 年 2 月 16 日 市町村の意向照会(上記を含む全般)

○ 平成27年3月17日 山梨県地域包括ケア推進協議会開催(関係団体等から意見聴取)

○ 平成28年1月20日 山梨県地域包括ケア推進協議会開催(関係団体等から意見聴取)

○ 平成 28 年 1 月 27 日 県老人福祉施設協議会と意見交換

# (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、山梨県医療審議会、山梨県地域包括ケア推進協議会あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行う。

# 3. 計画に基づき実施する事業

# (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に							
	関する事	業						
事業名	【No.1】					【総事業費】		
	医療機能分	化連携推	進事業			929,281 千円		
事業の対象と	県全体							
なる医療介護総合確保区域								
事業の実施	医療機関							
主体								
事業の目標	アウトプッ	卜:医療		ための設備整	備 4	年間 4 箇所		
	アウトカム	:医療	幾能別病床数の適	正化に向けた	基盤	構築		
	(具体的な数	値目標は	、地域医療構想の第	<b>策定を受けて設</b>	定)			
事業の期間	平成 28 年 1	月1日~	 ~令和7年3月31					
+ /K *> /yillin	1 1 3 20 1 1	), I H	174 · 1 0 / 1 0 1	Н				
事業の内容	・病床の機能	<b>治分化・</b>	連携体制の構築に	向け、在宅復	帰を	推進する回復期		
	機能等の見	た実・強々	化を図るため、病	院、診療所が	行う	設備整備 <mark>等</mark> に対		
	して助成る	を行う。						
	(回復期)	リハビリ	テーション機能の	強化、急性期	を経	過した患者の受		
	入機能の引	<b>蛍化、在</b> 学	老患者の急変時に	おける受入機	能の	強化及び地域医		
	療連携体制	別の強化に	こ必要な設備整備	等)				
事業に要す	金額 総事業	<b></b>	929,281 (千円)	基金充当	公	97,461 (千円)		
る費用の額	基金	玉	246,577 (千円)	額				
		都道	123,289 (千円)	(国費)	民	149,116 (千円)		
		府県		における		うち受託事業等(再掲)		
			369,866 (千円)	公民の別		(注2)		
	その作		559,415 (千円)	(注1)		0 (千円)		
Etta da								
備考 (注3)			· 円、H28 年度:2					
		•	·円、H30 年度:6	•				
			日、R2 年度:604					
	R4 年度:71	R4 年度:71,260 千円、R5:60,633 千円、R6:78,257 千円						

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.2】							
	精神科力	地域移行転換	促進施設整備事業	É		0 千円		
事業の対象と	県全体							
なる医療介護								
総合確保区域								
事業の実施	医療機関	]						
主体								
事業の目標	アウトフ	ット: 既る	字療養型病床の削	減及び急性期	対応	型病床の整備		
	アウトカ	'ム : 精神	神疾患の退院率	22% (H23)	$\rightarrow$ 2	27%以上		
事業の期間	平成 28	年3月1日~	~平成 30 年 3 月 3	1 目				
T. Mar. T. J.								
事業の内容			者の地域移行を進					
			入院する急性期の					
			い医療の提供体制		'	ふあることから、		
	精神科	病院の病床を	幾能転換事業に対	して助成を行	つ。			
事業に要す	金額総	事業費	0 (千円)	基金充当	公	0 (千円)		
る費用の額	基	金国	0 (千円)	額				
		都道	0 (千円)	(国費)	民	0 (千円)		
		府県		における		うち受託事業等(再掲)		
		<u></u>	0 (千円)	公民の別		(注2)		
	7		0 (千円)	(注1)		0 (千円)		
		· の他	, , , , ,					
備考(注3)	H27·28·29 年度: 0 千円							

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No.	【No. 3 】    【総事業費】								
	民間	医療機	関医療情	報連携推進事業			37,500 千円			
事業の対象と	県全体	<b></b>								
なる医療介護										
総合確保区域										
事業の実施	民間图	医療機関								
主体			and a fine		10.50 3 = 100					
事業の目標	アウト	トプット	、: 思者	データの共有化を	推進する民間	医療				
	マム)	·	= <u>\</u>	2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2	明明の 本州口	`#:	3 医療機関増			
	ナワト	トカム	:診療の	の効率化、医療機	関 の 連 携 促	進				
事業の期間	平成 2	28年1	月1日~	~平成 29 年 3 月 3	31 日					
事業の内容	• <b>効</b> 率		質の高い	ハ地域医療連携体	制の構築に向	け、	医療機関間で標			
	準規	見格に基	とづいた紀	紹介患者の情報共	有が推進・普	及さ	れるよう、民間			
	医猩	寮機関を	対象に、	地域医療ネット	ワークの基盤	とな	る患者情報シス			
	テノ	ムの整備	請事業に タ	対して助成を行う	0					
Linkly		*:: * ·	A -#	l						
事業に要す	金額	総事業		37,500 (千円)	基金充当	公	0 (千円)			
る費用の額		基金	国	8,333(千円)	額					
			都道	4,167(千円)	(国費)	民	8,333 (千円)			
		府県 における うち受託事業等(再掲)								
		計 12,500(千円) 公民の別 (注2)								
		その他		25,000 (千円)	(11. 1 )		0 (千円)			
備考 (注3)	H27 <sup>4</sup>	· ·		H28 年度:12,500	L ) 千円					

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	[No.	.4]					【総事業費】				
	在宅	医療推	進協議会	設置事業			547 千円				
事業の対象と	県全体	14中、本	乙、峡東、	峡南、富士·東部	ß						
なる医療介護											
総合確保区域											
事業の実施	山梨県	山梨県医師会、地区医師会(10 地域)									
主体											
事業の目標	アウト	トプット	、: 全県2	及び4区域での在	宅医療推進協	議会	の開催				
	アウト	トカム	: 在宅	<b>  重取りを実施して</b>	いる病院、診	療所	数の合計				
			30	施設(H23) →	30 施設以上(I	H29)					
事業の期間	平成 2	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日									
事業の内容	び却 設置	也区医師 置し、地	ラス に在 空	課題解決に向けた 宅医療に取り組む 全県における在宅 る。	医師及び多職	種か	らなる協議会を				
事業に要す	金額	総事業	<b>達費</b>	547 (千円)	基金充当	公	0 (千円)				
る費用の額		基金	国	365 (千円)	額						
			都道	182 (千円)	(国費)	民	365 (千円)				
			府県		における		うち受託事業等(再掲)				
		公民の別   (注2)									
		ファル	計 	547 (千円)	(注1)		0 (千円)				
ttte -l-v		その他	<u>.                                    </u>	0 (千円)							
備考(注3)											

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 扂	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No	.5]					【総事業費】				
	在宅	在宅医療人材育成事業 931 千円									
事業の対象と	中北	<b></b> 中北									
なる医療介護											
総合確保区域											
事業の実施	甲府市	市医師会	Ì								
主体											
事業の目標	アウ	トプット	、: 甲府市	市医師会における	在宅医療推進	に向	けた検討会、研				
			修会の	の開催(検討会5	回、研修会 3	回)					
	アウ	トカム	:在宅	医療提供体制の強	化						
本帯で和田	TF 44 TF	25 /T 4		亚比 00 左 0 日 0	.1 H						
事業の期間	半成 2	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日									
 事業の内容	• 左 5	・在宅医療に取り組む医師の増加とともに、多職種協働により在宅医療									
事来97门台				するため、在宅医							
				資する研修の実施		14/12					
				て在宅で療養でき		症疾	患に関する研修				
		等を開催	_		<b>3</b> 3 1 7 <b>( #2</b> 7 #	,,					
事業に要す	金額	総事業	<b>養</b>	931 (千円)	基金充当	公	0 (千円)				
る費用の額		基金	玉	621 (千円)	額						
			都道	310 (千円)	(国費)	民	621 (千円)				
		府県 における j55受託事業等(再掲)									
		公民の別									
		7 - 11	計	931 (千円)	(注1)		0 (千円)				
		その他	<u>1</u>	0 (千円)			3 (111)				
備考(注3)											

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 扂	居宅等に	における日	医療の提供に関	す	る事業						
事業名	[No.	.6]						【総事業費】				
	訪問	看護推	進事業					3,218 千円				
事業の対象と	県全体	県全体										
なる医療介護												
総合確保区域												
事業の実施	山梨県	山梨県、山梨県看護協会、NPO 法人山梨県ホスピス協会										
主体												
事業の目標				<b>昏護推進協議会</b>			,					
	訪問和   (5 日		ーション	/・医療機関に	勤:	務する看護師	相互	研修の実施日数				
	訪問和	<b>音護管理</b>	<b>里者研修</b>	の開催回数(2	回)							
	在宅点	ターミナ	ルケア	<b></b>								
	講演会	会の開催	崔 (1回)	、パンフレット	卜作	成配布(1回	])					
	アウト	トカム	:在宅	医療推進に向け	た	看護職員の確	保及	び看護の質の向				
	上	上										
事業の期間	平成 2	27年4	月 1 日~	令和5年3月	31	日						
事業の内容	・県内	内の在宅	医療の技	<u></u> 推進を図るため	),	医療機関・訪問	問看該	<b></b> 要ステーション・				
	居宅	它介護支	<b>泛援事業</b> 原	所、市町村、係	健	所等で構成す	る訪	問看護推進協議				
	会で	で、訪問	看護に関	関する課題や対	策	等を協議する	0					
	・県国	民や看護	<b>養職、支持</b>	爰関係者を対象	きに	、在宅医療の	推進	に不可欠な訪問				
	看該	護の充実	ぼを図る†	とめ、研修・普	- 及	啓発等を実施	する。	)				
事業に要す	金額	総事業	· 掌	3,218(千円	月)	基金充当	公	1,376 (千円)				
る費用の額		基金	国	2,145(千円	月)	額						
			都道	1,073(千円	月)	(国費)	民	769 (千円)				
			府県			における		うち受託事業等(再掲)				
		公民の別										
		スの川				(注1)		769 (千円)				
/ <b>*</b>	HOT	その他		0(千円		000 7 111 12	4 -					
備考(注3)	H27 :	: 714 千	· 円、 R2	: 404 千円、R	3:	833 十円、R	4:1	,267 十円				

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	[No	.7]					【総事業費】				
	訪問	看護推	進拠点事	業			11,447 千円				
事業の対象と	県全体	<b></b>									
なる医療介護											
総合確保区域											
事業の実施	山梨県	桑山) 県	以県看護協	協会委託)							
主体											
事業の目標	アウト	トプット	、: 訪問和	<b>昏護センターの設</b>	置・運営(1	カ所)					
				生宅療養を推進す	るための県民	<b>〜</b> の	普及啓発の実施				
				崔(1回)							
				肝修(訪問看護ス							
	アウー	アウトカム: 在宅医療推進に向けた看護職員の確保及び看護の質の向上									
事業の期間	平成 2	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日									
事業の内容	・訪問	看護師	iの確保・	定着を図るととも	に、訪問看護	を安	定的に提供する				
	ため	り、訪問	看護スプ	テーション間の相	互補完体制と	なる	拠点機能設置と				
	新力	人訪問看	f護師等ā	<b>養成研修、訪問看</b>	護の普及啓発	のた	めの研修会等を				
	行い	、 在宅	医療の持	<b>進を図る。</b>							
				(			( )				
事業に要す	金額	総事業	生費	11,447 (千円)	基金充当	公	0 (千円)				
る費用の額		基金	国	7,631 (千円)	額						
			都道	3,816 (千円)	(国費)	民	7,631 (千円)				
		府県 における っち受託事業等(再掲)									
		公民の別   (注2)									
					(注1)		7,631 (千円)				
		その他	1	0 (千円)							
備考(注3)											

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 原	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No		2 2	) 46   N 77   16   10   10			【総事業費】			
	退院	退院支援マネジメント養成研修事業 3,088 千円								
事業の対象と	県全体	本、中非	乙、峡東、	峡南、富士·東音	ß					
なる医療介護										
総合確保区域										
事業の実施	山梨県	桑山) 県	以県看護博	協会委託)						
主体										
事業の目標	アウ	トプット	、: 退院	支援マネジメント:	養成検討会議	の実	施回数(12 回)			
	退院	支援マネ	ベジメン	ト普及啓発研修の	開催回数(7	回)				
	アウ	アウトカム : 在宅医療推進に向けた看護職員の看護の質の向上								
事業の期間	平成 2	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	・入隊	完から右	E宅への和	多行期において適	切な退院支援	を確	保するため、退			
	院え	支援マネ	ベジメン	トを実践できる人	材養成と普及	のた	めの研修会を開			
	催了	ける。								
事業に要す	金額	総事業	<b></b>	3,088 (千円)	基金充当	公	0 (千円)			
る費用の額		基金	玉	2,059 (千円)	額					
			都道	1,029 (千円)	(国費)	民	2,059 (千円)			
		府県 における 55受託事業等(再掲)								
		公民の別								
		計 3,088 (千円) (注2) 2,059 (千円)								
		その他	1,	0 (千円)			2,000 (111)			
備考 (注3)										

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居	宅等に	おける日	医療の提供に関す	る事業					
事業名	【No.9 在宅i	- <del>-</del>	<b>療連携室</b>	整備事業			【総事業費】 6,678 千円			
事業の対象と なる医療介護 総合確保区域 事業の実施 主体 事業の目標	山梨県アウト	県全体 山梨県(山梨県歯科医師会委託) アウトプット:在宅歯科医療連携室の設置・運営 1箇所 アウトカム : 県内における在宅歯科医療提供体制の強化								
事業の期間	平成 2	平成27年4月1日~令和3年3月31日								
事業の内容	推進 ・歯科 療希 うと	するた 医療連 望者へ ともに	め、在等機室では、の歯科は、、住民や	世や在宅における と歯科医療連携室 は、①医科・介護 医師紹介、③在宅 と医科、介護関係を を定期的に行い業	を設置する。 等との連携・ 歯科医療機器 者等からなる	調整 の購 推進	、②在宅歯科医 入・貸出等を行 協議会等を設け、			
事業に要す る費用の額	金額	総事業基金	費国	6,678 (千円) 4,452 (千円)	基金充当 額	公	0 (千円)			
	_	その他	都道 府県 計	2,226 (千円) 6,678 (千円) 0(千円)	(国費) における 公民の別 <sup>(注1)</sup>	民	4,452 (千円) うち受託事業等(再掲) (注2) 4,452 (千円)			
備考(注3)	H27:	3,102	千円 R	2:3,576 千円						

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 扂	居宅等に	こおける日	医療の提供に関す	る事業							
事業名	[No	_		• IS			【総事業費】					
	在宅	在宅歯科医療人材育成事業 1,277 千円										
事業の対象と	県全体	県全体										
なる医療介護												
総合確保区域												
事業の実施	山梨県	具歯科医	医師会									
主体												
事業の目標	アウト	トプット	、: 在宅的	歯科医療推進に向	けた研修会の	開催	7 回					
	アウト	トカム	:在宅療	療養支援歯科診療	所の数							
		35 施設(H26) → 39 施設(H29)										
事業の期間	平成 2	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日										
事業の内容	る屋	医科やリプワーク	ハビリの	の育成を図るため の分野での視点等 とした研修事業、 ための研修事業の	を学び広い視 在宅がん患者	見野で 十口腔	患者を診るグル					
事業に要す	金額	総事業	 <b>と</b> 費	1,277 (千円)	基金充当	公	0 (千円)					
る費用の額		基金	国	851 (千円)	額							
			 都道	426 (千円)	(国費)	民	851 (千円)					
			府県	1_0 (114)	における							
					公民の別		うち受託事業等(再掲)					
			計	1,277 (千円)	(注1)		(注2)					
		その他	1,	0 (千円)			0 (千円)					
備考 (注3)												

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 扂	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No 在宅	=	点薬局整	備事業			【総事業費】 488 千円				
事業の対象と なる医療介護 総合確保区域 事業の実施		県全体 山梨県薬剤師会									
事業の目標		アウトプット:無菌調剤の技術習得や在宅医療に関する講習会の開催 年間1回 アウトカム:在宅医療提供体制の構築									
事業の期間	平成 2	平成 27 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日									
事業の内容	の精地地	構築に向 域の拠点	可けて、在 京薬局に	貫れた地域で安心 生宅医療・介護に 整備した無菌調剤 D開催を支援する	取り組む薬局 設備による製	・薬	剤師の養成や、				
事業に要す	金額	総事業	掌	488 (千円)	基金充当	公	0 (千円)				
る費用の額		基金	玉	325 (千円)	額(国業)						
		その他	都道 府県 計	163 (千円) 488 (千円) 0 (千円)	(国費) における 公民の別 <sub>(注1)</sub>	民	325 (千円) うち受託事業等(再掲) (注2) 0 (千円)				
備考 (注3)	H27 4	年度:4	.88 千円				,				

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 扂	居宅等に	「おける B	医療の提供に関す	る事業							
事業名	【No.	12]					【総事業費】					
	在宅	医療チー	-ム形成事	<b>手業</b>			917 千円					
事業の対象と	県全体	県全体										
なる医療介護												
総合確保区域												
事業の実施	在宅医	在宅医療チーム										
主体												
事業の目標			: 在宅医	療チームが行うグ/	レープ活動 5	グルー	ープ					
	アウト		: *実施する	病院・診療所数								
	B/J	可砂原で	・天旭りる		設(H27)→1	54 施	設 (R2)					
	· 在 <sup>s</sup>	老看取り	を実施し	ている病院・診療			,,,,,					
				50 施	設(H27)→ 5	56 施詞	没(R2)					
			医療・介護	·								
		本県では、訪問診療を実施する医療機関の数や、在宅療養支援診療所届出数										
				いるため、在宅医療								
			_	の医師を中心とした	と在宅医療の推	進(こ)	向けた取り組みに					
		<sup>-</sup> る必要; , , , , , , ,	-	プ・1 の即す)								
				プットの関連〉 :供体制強化に必要	しわる声掛休	生正され	金化士ステレアト					
				む医療機関数の増加		መነፈጋ	出口 り る こ こ に よ					
事業の期間				会	ルで 囚 の。							
<b>予米ッ</b> 列的	1 13% 0	1 - 4/	, I H	14H 2 T 0 /1 01 H								
事業の内容	在宅医	療を実	施する医療	療機関等が中心と7	なって形成され	る在学	老医療チームが行					
	うグル	/一プ活!	動(会合、	、勉強会、研修会、	先進地視察等	:) に	対して支援する。					
事業に要す	金額	総事業	費	917 (千円)	基金充当	公	0 (千円)					
る費用の額		基金	玉	611 (千円)	額							
			都道	306 (千円)	(国費)	民	611 (千円)					
		府県 における っち受託事業等(再掲										
		公民の別   (注2)										
		マカル			(注1)		0 (千円)					
<b>農</b>		その他	7	0 (千円)								
備考 (注3)												

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 扂	居宅等に	こおける日	医療の提供に関	する事刻	業 業						
事業名	【No.	13]						【総事業費】				
	在宅	医療広域	(連携等推	進事業				1,110 千円				
事業の対象と	県全体	県全体										
なる医療介護												
総合確保区域												
事業の実施	山梨県	山梨県										
主体												
事業の目標	アウト	プット	: 連携会認	議の開催 4圏域	$\times 3 \square$							
	アウト		:									
	• 訪	司診療を	き実施する	病院・診療所数 140 t	5部 (H	$(27) \rightarrow 1$	5.4 協	設 ( <b>R</b> 9)				
	・在	老看取り	を実施し			121) -1	04 /匹	(1t2)				
		12.1 年取りを実施している病所 150原所級 50 施設(H27)→ 56 施設(R2)										
	〈背景	〈背景にある医療・介護ニーズ〉										
	高齢	高齢化の進展を見据え、在宅医療需要の高まりに対応するためには、訪問診										
	療実施	医療機	関の増加	等在宅医療提供体	制の強	化が必要	である	5.				
	〈アウ	トカム	とアウト	プットの関連〉								
	連携	会議を	開催し成	果を意識した取り	組みを	推進する	ことり	こより、訪問診療				
	や在宅	2看取り	を行う医療	寮機関の増加を図	る。							
事業の期間	平成 3	11年4月	11日~台	分和 <mark>5</mark> 年 3 月 31	3							
古光の中央	旧山夕		₩. ( <del>-   -     -                           </del>	ストルンマセウには	· 人 内 的	任田 坛 士	の 油 も	佐人芸と 即 四上				
事業の内容		<b>下保健</b> 倫/	<b>仕事務</b> 別(	こおいて在宅医療	の多職	<b>性</b> 関係有	の連	男会議を開催す 				
	る。	7,5 7.5	· -#+		_* *:	A 1 - 2 :		_ / /				
事業に要す	金額	総事業		1,110 (千円)		金充当	公	740 (千円)				
る費用の額		基金	国	740 (千円		額						
			都道	370 (千円	′	国費)	民	0 (千円)				
		府県 における うち受託事業等(利										
		会民の別 計 1,110 (千円) (注2)										
	その他 0 (千円) 0 (千円)											
	Н91 -	· 258 千		: 183 千円 R4		<u></u> 千田						
別サ(住る)	1101 .	400	11 119	. 100     1 114	. 000	1 1 1						

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業											
事業名	【No.	14]					【総事業費】					
	在宅面	歯科医療	5人材育成	<b>以事業</b>			774 千円					
事業の対象と	県全体	県全体										
なる医療介護												
総合確保区域												
事業の実施	山梨県	歯科医	師会									
主体												
事業の目標				科医療推進に向けた		(4 匡	団・参加 400 人)					
	アウト	・カム	:在宅療	養支援歯科診療所の		<b>▼</b> 1 +/:	=⊓/ <b>D</b> o)					
	/ 너도 🖯	45 施設(H28) → 51 施設(R2)										
	11374	〈背景にある医療·介護ニーズ〉 高齢化の進展を見据え、高齢者の口腔ケア等在宅歯科医療需要の高まりに対										
		•										
	, _	応するためには、在宅療養支援歯科診療所の増加等在宅医療提供体制の強化が										
	_ ,	必要である。 〈アウトカムとアウトプットの関連〉										
	, ,			フラトの展達/ 向けた研修会を通し	、 左字齿刹库	を しょ	オの斉成オステレ					
				ありためじ去を通じ 診療所数の増加を図		7万、7八年	グッ 自成 y る こ C					
事業の期間				令和2年3月31日	7.00							
ず木の別印	T-14X 0	1 + 4 /	1 1 1 - 1	1442年3月31日								
事業の内容	歯科医	療従事	者等を対象	象に、高齢者の食え	支援(摂食嚥下	`) 、	 五疾病に対応した					
	医科ェ	科連携	等の研修	事業の実施を支援す	ける。							
事業に要す	金額	総事業	 費	774 (千円)	基金充当	公	0 (千円)					
る費用の額		基金	玉	516 (千円)	額							
			都道	258 (千円)	(国費)	民	516 (千円)					
			府県		における							
					公民の別		うち受託事業等(再掲)					
		計 774 (千円) (注2)										
		その他	<u>]</u>	0 (千円)			0 (千円)					
備考 (注3)												

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 扂	居宅等に	こおけるE	医療の提供に	関す	る事業						
事業名	【No.15】											
	在宅	在宅医療実施意向調査事業 0千円										
事業の対象と	県全体	Ž										
なる医療介護												
総合確保区域												
事業の実施	山梨県	Ļ										
主体												
事業の目標		_	: 在宅医	寮の実施意向に	こかカ	る実態調査の	実施	(1回)				
	アウト・動		: >実施する	病院・診療所	粉							
	п/Л	中的がなる	. <del>大</del> 旭 ) 'a			設(H27)→1	54 施	設 (R2)				
	• 在 <sup>2</sup>	宅看取り	を実施し	ている病院・								
				5	0 施詞	設 (H27) →	56 施	設 (R2)				
	〈背景	とにある	医療・介護	<b>美ニーズ〉</b>								
	在宅	医医療の	取組状況	については既	存の	統計調査等を	活用し	して把握している				
	が、医	療関係	者の当事	者意識を喚起し	_、個	国別の地域の議	論に	繋げるためには、				
	市町村	を単位	とし将来	人口を見据えた	こ上て	で、医療機関ご	ことの記	訪問診療実施可能				
	件数や	·訪問診	療への参え	入意向を把握す	トるこ	とが必要であ	る。					
	, ,			プットの関連〉								
								意向を把握するこ				
			-	施策を検討する		の基礎資料と	する。					
事業の期間	令和元	5年 10 月	11日~年	<b>分和2年3月3</b>	1 日							
事業の内容	県内の	在宅医	廃の実態:	 を把握するた&	 り、	 E療機関を対象	とし	 た調査・分析を行				
7 210 - 7 4 1	う。		,,, , ,, <u>,</u> ,	, , , , , ,	, ,							
事業に要す	金額	総事業	 <del>と</del> 書	0 (千	(田)	基金充当	公	0 (千円)				
る費用の額	W.118	基金	<u>国</u>	0 (千		至並20mm 額		0 (111)				
O A/II V IK		坐亚				(国費)		0 (エ田)				
			都道 府県	0 (千	门丿	における	民	0 (千円)				
	内保   うち受託事業等(再掲)   公民の別											
		計 0 (千円) (注1) (注2)										
	その他 0 (千円)											
備考 (注3)		•										

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	【No.16】										
	オー	オーラルケアリーダー養成事業 134 千円									
事業の対象と	県全体	Ž.									
なる医療介護											
総合確保区域											
事業の実施	山梨県	!(山梨	県歯科衛星	生士会委託	)						
主体											
事業の目標			,			日間)、受講		38名			
	アウト	・カム	: 研修修			で援(派遣等) ・					
	/ -	1) 1			町村(H	$29) \rightarrow 13  \dagger$	可时村	(R2)			
	,,,,,,		医療・介護	,	1 1.7 c	(手工川, 2016)	- 10.1				
			•					の、歯科衛生士が			
		- • • • • •						が、在宅において			
								果題をアセスメン していくため、歯			
		- /	–	上げを図る。	, ,		- <i>X</i> 灯 ルレン (				
				プットの関		) 'o) o					
	· · ·					・より 地域包	1括ケ	アシステムの更な			
		が図ら			0 1		21口 〉 〉				
事業の期間					月 31 日						
7 213 2211 3		•									
事業の内容	地域包	1括ケア	システム	に対応でき	るリータ	で一的役割を担	見う歯種	斗衛生士を育成す			
	るため	の研修	会を開催	する。							
事業に要す	金額	総事業	<b></b>	134	(千円)	基金充当	公	0 (千円)			
る費用の額		基金	国	89	(千円)	額					
			都道	45	(千円)	(国費)	民	89 (千円)			
			府県			における		うち受託事業等(再掲)			
			 計	194	(千円)	公民の別		(注2)			
		ファル				(注1)		89 (千円)			
ttie de		その他	<u>.                                    </u>	0	(千円)						
備考 (注3)											

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業											
事業名	【No.17】 在宅医療推	【No.17】       【総事業費】         在宅医療推進のための移動型調剤車両整備事業       13,450 千円										
事業の対象と なる医療介護 総合確保区域	県全体											
事業の実施 主体	山梨県薬剤師	i会 										
事業の目標	アウト (背景になる) (大力に、 できる	アウトプット:移動型調剤車両の整備:1台 アウトカム :訪問薬剤管理指導を実施している事業所数 83 施設 (H27) →92 施設 (R2) 〈背景にある医療・介護ニーズ〉 今後、在宅患者の増加が見込まれることから、在宅医療に取り組む薬局の増加が必要である。しかし、地理的・時間的制約により、十分な研修を確保することが困難な状況となっている。そのため、在宅医療に取り組む薬局を増やしていくには、各地域で無菌調剤技術の習得と多職種との連携が必要となっている。 〈アウトカムとアウトプットの関連〉 移動型調剤車両を整備することにより、薬剤師の無菌製剤の調剤技術の習得及び向上を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築に係る多職種連携の強										
事業の期間事業の内容	移動型調剤車 めの技術研修	「両を利用 を実施す )の方に	令和3年3月31日 し、県内各地においるとともに、在宅医 無菌調剤作業を実際 促す。	療に携わる多	職種	(看護師、ケアマネージ						
事業に要する費用の額	金額 総事 基金	業費 国	13,450 (千円) 4,480 (千円)	基金充当 額 (国費)	公	0 (千円)						
	その1	都道府県計	2,240 (千円) 6,720 (千円) 6,730 (千円)	(国負) における 公民の別 (注1)	民	4,480 (千円) うち受託事業等(再掲) (注2) 0 (千円)						
備考 (注3)	R 元年度: 6	3,720 千円	R2 年度:0千	円(繰越)	•							

事業の区分	2. 扂	官宅等に	こおける日	医療の提供に関す	る事業									
事業名	【No. 難治	_	<b></b> 長患地域連	互携体制整備事業			【総事業費】 323千円							
事業の対象と なる医療介護 総合確保区域	県全体													
事業の実施 主体	地方独	地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立北病院												
事業の目標	アウトプット:研修会の開催:2回/年、連携会議の開催:10回/年アウトカム: 【精神科病院における退院率】(H26) ⇒ (R2) 3ヶ月時点:72% ⇒ 72%超 6ヶ月時点:85% ⇒ 85%超 12ヶ月時点:93% ⇒ 93%超 【精神科病院における入院患者数】(H26) ⇒ (R2) 2,047人 ⇒ 1,822人 〈背景にある医療・介護ニーズ〉 精神病床に入院している難治性の精神疾患を有する患者については、専門的な治療(クロザピンや mECT)により地域生活へ移行できる例は少なくないが、県内では副作用を治療する血液内科や麻酔科等を有する医療機関とのネットワークが不十分であることから専門的治療が提供できていない。このため、医療機関間の連携体制を構築し、専門的な治療を可能とするための環境整備が必要である。 〈アウトカムとアウトプットの関連〉 難治性の精神疾患の専門的な治療が提供されることで、入院患者の早期退院及び長期入院患者の地域生活が促進されることにより、退院率の向上及び入院													
事業の期間	令和元	年 10 月	月 1 日~台	合和4年3月31日										
事業の内容	な治療	長期入院患者の地域生活への移行を促進するため、難治性の精神疾患の専門的 な治療を行うための医療機関のネットワークの構築や、地域における連携体制 の整備に関する研修会や連携会議を開催する取り組みに支援する。												
事業に要する費用の額	金額	総事業基金	<b>生費</b>	323(千円) 216(千円)	基金充当 額	公	216 (千円)							
			都道 府県 計	107(千円) 323(千円)	(国費) における 公民の別	民	0 (千円) うち受託事業等(再掲) (注2)							

		その他	0 (千円)	(注1)	0 (千円)
備考(注3)	R 元年	F度:193千円、	R3 年度: 130 千	-円	

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No.19】 山梨県介護施設等整備事業		【総事業費】 417,675 千円
事業の対象 となる 会 会 保 区域	峡南、富士・東部		
事業の実施 主体	社会福祉法人等		
事業の目標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着を 支援することにより、地域の実情に応じた介護サイ する。 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,139 床 (41 カ ・認知症高齢者グループホーム 957 床 (68 カア ・小規模多機能型居宅介護事業所 579 人/月分 → 608 人/月分 (25 カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5	ービス提供体 所) → 1,19 币) → 975 戸 (24 カ所)	制の整備を促進 97 床(43 カ所) 末(69 カ所)
事業の期間	平成27年4月1日~平成32年3月31日		
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する財整備予定施設等 整備予定施設等 地域密着型特別養護老人ホーム 認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	b成を行う。 58 床 (2 カ所 18 床 (1 カ所 29 人/月分 1 カ所	f)
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に 整備予定施設等 地域密着型特別養護老人ホーム 認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	上対して支援を 118 床(4 カ所 18 床(1 カ所 9 人/宿泊 1 カ所	<del>f</del> )

事業に要す	-	ال خلاد جا	• / <del>***</del>	総事業			基	生金		その他
る費用の額	- <u>!</u>	事業内	]谷	(A+B (注1		国 (	(A)	都道府	県(B)	(C) (注2)
	①地域	密着	型サービ		<del></del> 千円)	(	千円)	(千円)		(千円)
	ス施設	ス施設等の整備			7, 330	211,553		105,777		_
	②施設	②施設等の開設・設			千円)		千円)	(	(千円)	(千円)
	置に必	要な	準備経費		), 345	6	6,897	ē	33,448	_
	3介護	保険	施設等の	(=	千円)	(	千円)	(	(千円)	(千円)
	整備に	必要	な定期借		0		0		0	0
	地権設	定の7	ための一							
	時金									
	④介護	サー	ビスの改	(=	千円)	(	千円)	(	(千円)	(千円)
	善を図	るたと	めの既存		0		0		0	0
	施設等	の改作	<b>多</b>							
	金額	総事	業費(A+	-B+C)		千円)		公		(千円)
		,,,,,,				7,675				0
			国 (A)	国 (A)		千円)	-	充当額	民	(千円)
		-1-14				8,450		りに こ		278,450
		基金	都道府県	ᢤ (B)				おける公民の別		うち受託事業等
			-1 ·			<del>5,<b>22</b>5</del> 千円)	(注3	)		(再掲)
			計(A+	B)		7,675	(注 4	-		(千円)
		その	他 (C)			千円)				0
		( 0)	ie (C)			_				
備(注5)			金所要額	(国費):				全 141,8		
			金所要額	(国費):				全 43,17		
			金所要額					-		
			金所要見記							
	H31 年	度基	金所要見证	<b>込額(国</b>	費): 1	.,890 ∃	戶円 (基	甚金 2,83	35 千円	)

- (注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。
- (注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。
- (注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。また、平成27年度補正分から充当している国費は、明確に記載すること。

H27 補正		基	金(地域介護	度対策支援臨時	寺特例交付金分	)
分(地域介護対策	事業内容	国 (A)	都道府県 (B)	合計 (A+B)	H27 年度事業 への充当額	残額 (D)
支援臨時		(1-7)	(= /	(A 1 B)	(c)	(D)
特例交付金)での	①地域密着型サ	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
基金造成額	ービス施設等の 整備 (注1)	908,129	454,064	1,362,193	0	1,362,193
	②施設等の開設・設置に必要	(千円) 159,047	(千円) 79,524	(千円) 238,571	(千円)	(千円) 238,571
	な準備経費	,	,		( 2 )	ŕ
	③介護保険施設 等の整備に必要	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円)	(千円) 0
	な定期借地権設定のための一時					
	金					
	金額合計	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		1,067,176	533,588	1,600,764	0	1,600,764

(注1)「介護施設等の合築等」及び「空き家を活用した整備」を含む。

事業の区分	4. 🗵	医療従事	者の確保	保に関する事業							
事業名	【No.	.20]					【総事業費】				
	地域	地域医療支援センター運営事業 19,421 千円									
事業の対象と	県全体	<b>*</b>									
なる医療介護											
総合確保区域											
事業の実施 主体	山梨県	具(山梨	!大学委請	壬)							
事業の目標	アウト	スプット	拙냆[	 医療支援センター							
ず未り口伝	7 7 1			& 原文後 こうり 或枠医学生等への			28 人				
			_	或医療機関への斡			2 人				
				末研修指導医講習			1 回				
				手医師医療技術向			1 回				
	アウト	ヘカム	: 医師の	の地域偏在の解消	と定着を図る	1					
事業の期間	平成 2	27年4	月1日~	平成 28 年 3 月 3	B1 日						
事業の内容	ー 使 ・ 県 内 医 類 核 が ラ	本的に医 内の医師 大きない。 たっと、 たっと、 たっと、 たっと、 たっと、 たっと、 たっと、 たっと、	師不足が 不足状だ 誘導する 地域医療を 成・実施	解消と定着を図る 病院の医師確保を 兄の把握分析を進 るため、地域枠医 幾関を循環しなが をする。 幾関における研修	支援する。 めるとともに 学生等に対す らスキルアッ	大者つる面っプす	手医師を地域の 談等の実施、中 る後期研修プロ				
				競渕にねりる凱修 するとともに、若							
	する		で加性	) DCC 01-, A	于区间(2 X)多		に時日云を天旭				
事業に要す	金額	総事業		19,421(千円)	基金充当	公	12,947 (千円)				
る費用の額		基金	玉	12,947(千円)	額						
		-	都道	6,474(千円)	(国費)	民	0 (千円)				
			府県	,	における		うち受託事業等(再掲)				
			⇒ı	10 401 ( 7 111)	公民の別		(注2)				
		٠	計 	19,421 (千円)	(注1)		0 (千円)				
		その他	L	0 (千円)			0 (111)				
備考 (注3)											

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 🛭	医療従事	事者の確保	呆に関する	5事業			
事業名	【No	.21]						【総事業費】
	医学	生定着	促進事業					606 千円
事業の対象と	県全体	<b></b>						
なる医療介護								
総合確保区域								
事業の実施 主体	山梨プ	大学						
事業の目標	アウ	トプット	、: 地域村	华医学生0	つ地域医	療機関への	体験実	習 175人
	アウト	トカム	: 体験 🤅	実習を受り	ナた医学	生の地域医	療への	意識付けを図る
事業の期間	平成 2	27年4	月1日~	平成 28	年3月3	51 月		
	A	T ~ 11.1-		*# \\[ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	3 H 3V	# ~ # ##		국 수 수 있다. ( 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1
事業の内容						_ , , ,		意識付けを図る
						に、地域の	医撩機	関を活用した継
				実施を支持		) ア玄テス	たみの	「田坳」 7. 仏栗
						• •		「里親」と位置の医療機関(里
			• • •	,				の医療機関で病院医療機関で病院
								域の医療機関へ
					_	/ //		での 175 人を対
			実施する		1/2/00	1   100 0	INA	( ) 110 /( 2 /)
	2300	- <b>/ C</b>   C		<b>9</b> 0				
事業に要す	金額	総事業		606	3 (千円)	基金充当	公	404 (千円)
る費用の額		基金	国	404	(千円)	額		
			都道	202	2 (千円)	(国費)	民	0 (千円)
			府県			における		うち受託事業等(再掲)
			14	000	(1 m)	公民の別		(注2)
			<b>計</b>		(千円)	(注1)		0 (千円)
		その他	1		0(千円)			0 (111)
備考 (注3)								

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No	【No.22】								
	産科	医等分	娩手当支	給事業			73,904 千円			
事業の対象と	県全体	本								
なる医療介護										
総合確保区域										
事業の実施	分娩耳	<b>D</b> 扱医療	<b>F機関</b>							
主体										
事業の目標	アウ	トプット	、: 医療	幾関17施設への	手当支給					
	アウ	トカム	:産科日	医等の処遇を改善	、定着を図る					
事業の期間	平成 2	27年4	月1日~	平成 28 年 3 月 3	81 月					
事業の内容	・勤剤	务環境が	3特に厳	しい産科医及び助	産師の勤務条	件を	改善することに			
	より	) 産科医	医等の確何	呆を図るため、産	科医等に対し	分娩	手当を支給する			
	医师	寮機関を	支援する	5.						
事業に要す	金額	総事業	<b></b>	73,904 (千円)	基金充当	公	12,591(千円)			
る費用の額		基金	玉	24,194 (千円)	額					
			都道	12,097 (千円)	(国費)	民	11,603 (千円)			
		府県 における っち受託事業等(再掲)								
			<u></u> 計	36,291 (千円)	公民の別 (注1)		(注2)			
		その他	, ,	37,613 (千円)	(在1)		0 (千円)			
<b>借</b> 老 (注 2)		ر ۷۷ ال	<u></u>	01,010(111)						
備考 (注3)										

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No	【No.23】									
	NIC	U 入室	児担当手	当支給事業			920 千円				
事業の対象と	県全体	本									
なる医療介護											
総合確保区域											
事業の実施	新生児	見担当手	当を支給	給する医療機関							
主体											
事業の目標	アウ	トプット	、: 医療	幾関1施設への手	当支給						
	アウ	トカム	: 新生儿	見担当医の処遇を	改善、定着を	図る					
事業の期間	亚战'	27 年 /	日1日~		 R1 ⊟						
+ // *>/yillel	1 /3/2 2	<b>-</b> , , .	), <u> </u>	1 130 20 1 0 7 1 0	, i						
事業の内容	• 勤ā	务環境が	5特に厳	しい新生児医療担	当医の勤務条	件を	改善することに				
	より	新生児	医療担	当医師の確保を図	るため、新生	児医	療担当医に対し				
	手	当を支給	計る医療	療機関を支援する	0						
事業に要す	金額	総事業	養費	920 (千円)	基金充当	公	204 (千円)				
る費用の額		基金	玉	204 (千円)	額						
			都道	102 (千円)	(国費)	民	0 (千円)				
		府県 における っち受託事業等(再掲)									
		公民の別   (注2)     (注2)       (注2)       (注2)     (注2)     (注2)     (注2)     (注2)     (注2)     (注2)   (江4)   (江4)									
		計     306 (十円)       その他     614 (千円)									
/++- + <b>z</b>		~ V)11		014(下円)							
備考(注3)											

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 🛭	医療従事	手者の確保	保に関する事業			
事業名	【No	.24]					【総事業費】
	産科	医確保	臨床研修	支援事業			8,800 千円
事業の対象と	県全体	<u></u>					
なる医療介護							
総合確保区域							
事業の実施	山梨プ	大学					
主体							
事業の目標	アウト	トプット	、:後期码	所修医確保に向け	た研修プログ	ラム	等への支援
	アウト	ヘカム	:後期码	开修医2人確保			
 事業の期間	₩.	07年4	日 1 口 a	 ~平成 28 年 3 月 3	)1 □		
争未り効則	十八八	21 + 4	月1日へ	子中成 20 中 3 月 3	)1 H		
 事業の内容	• ##b ti	まで字』			整備に向け	産科	医を育成・確保
子人(2) 17d				型≈ くこる件間♡ 一の産科後期研修			
		と支援す				<b>~</b> п /	
			- 0	軍営に当たっては 軍営に当たっては	、若手医師の	高度	専門医療への志
				スク分娩等の高層			
	他プ	大学への	短期派遣	豊研修をプログラ	ムに位置付け	ると	ともに、産科医
	療担	支術を学	生ぶ講習会	会等を開催するな	ど若手医師の	向上	心等に訴求した
	研修	<b>医募集</b>	<b>돌活動を</b> 行	<b>亍い、更なる産科</b>	医の育成・確何	保を	図る。
事業に要す	金額	総事業	<b>達費</b>	8,800 (千円)	基金充当	公	5,867 (千円)
る費用の額		基金	玉	5,867 (千円)	額		
			都道	2,933 (千円)	(国費)	民	0 (千円)
			府県		における		うち受託事業等(再掲)
			計	8,800 (千円)	公民の別		(注2)
		その他			(注1)		0 (千円)
/		-C 07/11	<u> </u>	0 (千円)			
備考(注3)							

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 🛭	医療従事	事者の確保	呆に関する事業					
事業名	【No	. 25]					【総事業費】		
	小児	小児救急医療体制確保事業(小児救急医療体制整備事業) 45,907 千円							
事業の対象と	県全体	本							
なる医療介護									
総合確保区域									
事業の実施	山梨県	- 小児羽	<b>太急医療</b>	事業推進委員会					
主体									
事業の目標	アウ	トプット	、: 小り	凡二次救急輪番体	制の維持確保				
			参加	加病院数(現状 7	病院 → 目標	7病	<b>詩院</b> )		
	アウ	トカム	: 小り	見救急医の負担軽	減、小児医療	救急	体制の充実		
事業の期間	平成 2	27年4	月1日~	~平成 28 年 3 月 3	51 日				
事業の内容	• 小り	見救急医	医の負担を	を軽減するため、	小児科を標榜	する	病院等が輪番制		
	にる	より小児	見患者を引	受け入れることに	より、休日・	夜間	の小児救急体制		
	を基	整備する	うために非	必要な医療従事者	確保に要する	経費等	等を支援する。		
		Т		1					
事業に要す	金額	総事業	<b>学</b>	45,907 (千円)	基金充当	公	20,403 (千円)		
る費用の額		基金	国	20,403 (千円)	額				
			都道	10,201 (千円)	(国費)	民	0 (千円)		
			府県		における		うち受託事業等(再掲)		
			 計	20.604 (壬四)	公民の別		(注2)		
		7 5 11		30,604 (千円)	(注1)		0 (千円)		
		その他	<u>I</u>	15,303 (千円)			0 (111)		
備考 (注3)									

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 🗷	医療従事	4者の確保	呆に関する事業							
事業名	[No.	.26]					【総事業費】				
	小児	救急医	療体制確	保事業(小児救急	急電話相談事業	<b>Ě</b> )	21,029 千円				
事業の対象と	県全体	県全体									
なる医療介護											
総合確保区域											
事業の実施 主体	山梨県	<b>具(甲</b> 东	f市医師会	会委託)							
事業の目標	アウト	トプット	、: 継続	的な小児救急電話	舌相談の実施						
			(現	以 年間365日	→ 目標 年間	引36	55日)				
	アウト	トカム	: 小児	救急医の負担軽減	或、小児医療 <sup>救</sup>	效急体	x制の充実				
事業の期間	平成 2	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日									
事業の内容	<ul><li>地域</li></ul>	におけ	る小児救	対急医療体制の補助	強と医療機関の	の機能	も分化を推進し、				
	県内	りどこて	ぎも患者の	の病状に応じた適	切な医療が受	けら	れるようにする				
	とと	こもに、	休日•7	夜間等における不	要・不急の受	:診の	抑制を図ること				
	によ	より 小児	見救急医の	の負担軽減を図る	ため、小児患	者の	保護者等向けの				
				る電話相談体制を							
	[信	<b> 1 1 1 1 1 1 1 1 1 </b>	<b>经付時</b>	間] 毎日 :			·				
					午後3時~翌		-				
				1	午前9時~翌	· 期 7	時				
事業に要す	金額	総事業	費	21,029 (千円)	基金充当	公	0 (千円)				
る費用の額		基金	玉	14,019 (千円)	額						
			都道	7,010 (千円)	(国費)	民	14,019 (千円)				
			府県		における		うち受託事業等(再掲)				
			 計	21,029 (千円)	公民の別		(注2)				
		その他		0 (千円)	(注1)		14,019 (千円)				
備考 (注3)			<u> </u>	0 (111)							
V用プラ (仕3)											

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

N A LANGE A LANGE AND A	事業費】 4,091 千円										
事業の対象と なる医療介護	4,091 千円										
なる医療介護											
<b>総会確保</b> 区域											
かい日本は下につる											
事業の実施 最終受入医療機関											
主体											
事業の目標 アウトプット:最終受入医療機関の維持確保											
(現状 6 施設 → 目標 6 施設)											
アウトカム : 救急勤務医の負担軽減(救急患者受入要請回数	枚の改善)、										
救急医療体制の充実											
事業の期間 平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	亚比 97 年 4 日 1 日 2 亚比 99 年 9 日 91 日										
事業の内容 ・患者の重症度や疾患に応じた適切な救急搬送を行うことによ	より、救急										
勤務医の負担軽減を図るため、患者の状況等に応じた搬送医	医療機関へ										
の搬送のルール化、最終受入医療機関の継続的な確保など、	救急患者										
の受入体制を整備する。											
	(.5>										
as the state of th	030 (千円)										
る費用の額   基金   国   13,345 (千円)   額   (日本)											
	315 (千円)										
府県   における   <sub>うち受診</sub>	託事業等(再掲)										
計 20,018 (千円) 公民の別 (注1)	(注2)										
その他 44,073 (千円)	0 (千円)										
備考(注3)											

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4.	医療従事	事者の確保	呆に関する事業						
事業名	_	【No.28】								
	二次	二次救急医療体制確保事業 2,998 千円								
事業の対象と	県全体	本								
なる医療介護										
総合確保区域										
事業の実施	山梨県	桑山) 県	県立大学	学委託)						
主体										
事業の目標	アウ	トプット	: トリ	アージナース初其	明研修会の実施	<b></b> 包回数	女(年間3回)			
	アウ	トカム	: 二次	救急医療に対応で	できる看護師の	の安定	三的確保			
 事業の期間	亚战 (	97年4	日 1 日~	. 亚成 20 年 2 日 3	 91 □					
事未 少	平成 27 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日									
事業の内容	県屋	内の二次	 v救急病阝	ニュース 完に勤務する看護	<u></u> 職員を対象に	初期	研修を実施し、			
		-		育成を図る。		, . , , ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
事業に要す	金額	総事業	 <b>生</b> 費	2,998 (千円)	基金充当	公	1,999 (千円)			
る費用の額	112 HX	基金	国	1,999 (千円)	額	1	1,000 (111)			
U A/II P IN		安亚		•	(国費)	民	o (T.III)			
			都道 府県	999 (千円)	における	戊	0 (千円)			
			<b></b>		公民の別		うち受託事業等(再掲)			
			計	2,998 (千円)	(注1)		(注2)			
		その他 0 (千円) 0 (千円)								
備考(注3)	H27	年度:1	,079 千月	円、H28 年度:96	30 千円、H29	年度	:959 千円			

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 🛭	医療従事	事者の確保	呆に関する事業					
事業名	[No	.29]					【総事業費】		
	災害	災害医療従事者確保養成事業 432 千円							
事業の対象と	県全体	本							
なる医療介護									
総合確保区域									
事業の実施	山梨県	是医師会	È						
主体									
事業の目標	アウ	トプット		療に関わる多職種					
				Γとしての活動を	/ - /	泛(	者を対象とした		
				会の開催(年1回	以上)				
	アウト	アウトカム : 災害医療体制の強化							
事業の期間	平成 28 年 1 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日								
	tel. I	A - N -	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		/II = 2: ///	بلج جاء	(form) in 11 when an in ord		
事業の内容				医療の提供体制確					
	医療	<b>孫</b> 使爭者	「を計画は	的に養成する研修	等の実施を文	援す	る。		
		T							
事業に要す	金額	総事業	<b>養</b>	432 (千円)	基金充当	公	0 (千円)		
る費用の額		基金	国	288 (千円)	額				
			都道	144 (千円)	(国費)	民	288 (千円)		
			府県		における		うち受託事業等(再掲)		
			 計	432 (千円)	公民の別		(注2)		
		その他		0 (千円)	(注1)		0 (千円)		
<b>農</b> 孝(※。)	1107				III IIOO 左足	F . 0	D.C.		
備考(注3)	H27 <sup>2</sup>	干及:(	十円、I	H28 年度:196 千	門、H29 年度	٤ : 23	36 十円		

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医	療従事	者の確保	保に関する事業						
事業名	=	【No.30】       【総事業費】         新人看護職員研修事業       24,758 千円								
事業の対象と なる医療介護 総合確保区域	県全体									
事業の実施 主体	山梨県	(山梨	県立大学	学、山梨県看護協	(会委託)、各國	医療機	獎			
事業の目標	る ・ 多 を ま ・ 新 ・ ア ・ ア ・ ア ・ ア ・ ア ・ ア ・ ア ・ ア ・ ア	アウトプット:看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施した各研修の実施回数 ・多施設合同研修の実施 (7日間) ・実地指導者研修の実施 (6日間) ・新人看護職員卒後研修の実施 (16病院) ・新人看護師指導担当者研修の実施 (3日間) アウトカム :新人看護職員の臨床実践能力の獲得、看護の質の向上及び早期離職防止								
事業の期間	平成 27	年4.	月 1 日~	平成 28 年 3 月	31 月					
事業の内容	設で( 自施i 象と	の新人 設では した合	看護職員 研修を知 同研修を	安全な医療の確保 員に対する臨床の 完結できない小規 を実施する。さら の実施により、適	F修実施への支 関模病院に対す に、実地指導	援を る新 者、	行うとともに、 人看護職員を対 新人看護師指導			
事業に要す	金額	総事業	費	24,758 (千円)	_	公	4,789 (千円)			
る費用の額		基金	都道 府県 計	7,372 (千円) 3,686 (千円) 11,058 (千円) 13,700 (千円)	額 (国費) における 公民の別 <sub>(注1)</sub>	民	2,583 (千円) うち受託事業等(再掲) (注2) 291 (千円)			
備考 (注3)										

<sup>(</sup>注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。 (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。 (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 🗷	医療従事	手者の確保	保に関する事業						
事業名	[No.	.31】					【総事業費】			
	看護	看護職員資質向上推進事業 9,507 千円								
事業の対象と	県全体	<b></b>								
なる医療介護										
総合確保区域										
事業の実施	山梨県	県、山梨	以県看護協	協会、山梨県立大	学					
主体										
事業の目標	アウト	トプット	、: 看護耶	職員の資質向上を	図るために実	施し	た各研修の実施			
	回数									
				肝修の実施(認知		ケア	7ヶ月間)			
				の実施						
				开修事業						
				<b>背講習会の実施</b>						
	アウト	トカム	: 県内に	こおける看護の質	の向上					
La Mile II ma Her										
事業の期間	半成 2	27年4	月1日~	~平成 28 年 3 月 3	81 日					
事業の内容	<ul><li>・看部</li></ul>	護職員σ		 上を図るため、認	 定看護師の養	成、	 看護職の成長段			
7 210 1 7 7			- 1 - 1 - 1	分野別の研修、職		.,,.	7,71			
				い有資格看護職者						
	援っ	ける。								
事業に要す	金額	総事業	<b>養</b>	9,507 (千円)	基金充当	公	4,371 (千円)			
る費用の額		基金	玉	5,619 (千円)	額					
			都道	2,809 (千円)	(国費)	民	1,248 (千円)			
			府県		における		うち受託事業等(再掲)			
				0.400 (7 111)	公民の別		(注2)			
		- · ·	<b>計</b>	8,428 (千円)	(注1)		1,248 (千円)			
		その他	 ī	1,079 (千円)			1,210(111)			
備考(注3)										

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 🛭	医療従事	手者の確保	保に関する事業						
事業名	看護	【No.32】【総事業費】看護職員確保対策事業95 千円(新卒看護職員U・I ターン就職促進事業)								
事業の対象と なる医療介護 総合確保区域 事業の実施 主体 事業の目標	-	!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!		D学校訪問による こおける看護職員		回数	(30 回)			
事業の期間事業の内容	• 看記 を 写 の 身	平成27年4月1日~平成28年3月31日  ・看護職員の確保を図るため、他県で就学している本県出身の看護学生を中心に県内就職情報を積極的に発信し、インターンシップや病院説明会等への参加に繋げ、U・Iターン就職を促進する。 ・無料就職相談会の開催 ・学校訪問によるPR活動(本県出身の学生が在籍する養成所を訪問)								
事業に要する費用の額	金額	総事業基金	国 都道 府県 計	95 (千円) 63 (千円) 32 (千円) 95 (千円) 0 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 <sup>(注1)</sup>	公民	63 (千円) 0 (千円) うち受託事業等(再掲) (注2) 0 (千円)			
備考(注3)		<u> </u>								

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	看護	【No.33】       【総事業費】         看護職員確保対策事業 (就業環境改善アドバイザー派遣事業)       743 千円									
事業の対象と なる医療介護 総合確保区域 事業の実施 主体 事業の目標	にアー	トプット	「一を派送	の質の向上や職場 遣した施設数及び こおける看護職員	回数(20 施記	殳、8	0回)				
事業の期間	平成 2	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日									
事業の内容	して善い	て、アト こ向けた	バイザー	識場環境・指導管ーを派遣し、現場を行うことによりを図る。	の課題に応じ	た改	善策の提案や改				
事業に要す る費用の額	金額	総事業 基金	<u>達</u> 費	743 (千円) 495 (千円)	基金充当 額	公	495 (千円)				
		その他	都道 府県 計	248 (千円) 743 (千円) 0 (千円)	(国費) における 公民の別 (注1)	民	0 (千円) うち受託事業等(再掲) (注2) 0 (千円)				
備考 (注3)						•					

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 🛭	医療従事	事者の確保	呆に関する事業						
事業名		【No.34】								
	看護	看護職員確保対策事業(看護の心の健康相談事業) 597 千円								
事業の対象と	県全体	本								
なる医療介護										
総合確保区域										
事業の実施	山梨県	桑山) 県	以県看護博	協会委託)						
主体										
事業の目標	アウ	トプット	、: 就業績	継続のために実施	した看護職の	心心の	健康相談の実施			
	回数	(月2回	1)							
	アウ	トカム	: 県内に	こおける看護職員	の確保及び離	職防	正			
事業の期間	平成 2	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	<ul><li>心の</li></ul>	健康相	談を希望	望する県内の看護	職員を対象に	、仕事	事に関する悩み・			
	不多	安を気軽	をに相談~	できるよう臨床心	理士による相	談窓	口を設置し、心			
	の情	凶みを解	解消し、 層	離職防止に繋げる	0					
		1		1						
事業に要す	金額	総事業	<b>生費</b>	597 (千円)	基金充当	公	0 (千円)			
る費用の額		基金	玉	398 (千円)	額					
			都道	199 (千円)	(国費)	民	398 (千円)			
			府県		における		うち受託事業等(再掲)			
			 計	597 (千円)	公民の別		(注2)			
		7 ~ 11	, .		(注1)		398 (千円)			
		その他	<u>.</u>	0 (千円)						
備考(注3)										

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 🛭	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名		【No.35】									
	看護	職員確	保対策事	業(ナースバンク	7 事業)		1,414 千円				
事業の対象と	県全体	本									
なる医療介護											
総合確保区域											
事業の実施	山梨県	県 (山梨	以県看護協	協会委託)							
主体											
事業の目標	アウト	トプット	、: ナー>	スセンターの就業	相談における	就業	者数				
			6 2 6	6人(H26度)→	·増加(H27月	度)					
	アウ	アウトカム : 県内における看護職員の確保及び再就業促進									
事業の期間	平成 2	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日									
事業の内容	・ナー	ースセン	ノターの村	幾能強化に伴い、	ナースバンク	事業	において、離職				
	者等	等を含め	た未就美	<b>業者に対する就業</b>	支援を強化す	る。					
	ナー	ースバン	/ク事業/	こおける第5次N	CCS更新・	運用領	等に要する経費				
Le alle a	A		, _tt.			<u>  .</u> .					
事業に要す	金額	総事業	<b>学</b>	1,414 (千円)	基金充当	公	0 (千円)				
る費用の額		基金	玉	943 (千円)	額						
			都道	471 (千円)	(国費)	民	943 (千円)				
			府県		における		うち受託事業等(再掲)				
			 計	1,414 (千円)	公民の別		(注2)				
		ファル	, ,	<u> </u>	(注1)		943 (千円)				
,		その他	7	0 (千円)							
備考(注3)											

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

ま業の対象と   県全体   場合確保区域   事業の実施   山梨県(山梨県看護協会委託)   主体   アウトプット:潜在看護職員の再就業促進のため、ハローワーク   施した就業相談の実施回数(県内 7 箇所 月 1 回)   アウトカム : 県内における看護職員の確保、再就業促進	03 千円								
ま業の対象と   県全体   県全体   県全体   県全体   場合確保区域   事業の実施   山梨県(山梨県看護協会委託)   主体   アウトプット:潜在看護職員の再就業促進のため、ハローワーク   施した就業相談の実施回数(県内7箇所 月1回)   アウトカム : 県内における看護職員の確保、再就業促進									
なる医療介護 総合確保区域 事業の実施 主体 事業の目標 アウトプット:潜在看護職員の再就業促進のため、ハローワーク 施した就業相談の実施回数(県内7箇所 月1回) アウトカム : 県内における看護職員の確保、再就業促進	にて実								
総合確保区域     事業の実施    山梨県(山梨県看護協会委託) 主体     事業の目標    アウトプット:潜在看護職員の再就業促進のため、ハローワーク    施した就業相談の実施回数(県内7箇所 月1回) アウトカム : 県内における看護職員の確保、再就業促進	にて実								
事業の実施 主体 事業の目標 アウトプット:潜在看護職員の再就業促進のため、ハローワーク 施した就業相談の実施回数(県内7箇所 月1回) アウトカム : 県内における看護職員の確保、再就業促進	にて実								
主体     事業の目標 アウトプット:潜在看護職員の再就業促進のため、ハローワーク 施した就業相談の実施回数(県内7箇所 月1回) アウトカム : 県内における看護職員の確保、再就業促進	にて実								
事業の目標 アウトプット:潜在看護職員の再就業促進のため、ハローワーク 施した就業相談の実施回数(県内7箇所 月1回) アウトカム : 県内における看護職員の確保、再就業促進	にて実								
アウトカム : 県内における看護職員の確保、再就業促進									
事業の期間 平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日									
TACAMIN 1 PA 21   171 1 H   PA 20   071 01 H	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容 ・地域の実情に応じた看護職員の離職防止対策を始めとした総合	・地域の実情に応じた看護職員の離職防止対策を始めとした総合的な看								
護職員確保対策を支援する。									
・潜在看護職員の再就業を効果的に進めるため、ナースセンター									
職業安定所(ハローワーク)が連携し、情報共有を行うととも	に、ハ								
ローワークを巡回し就業相談を実施する。									
事業に要す 金額 総事業費 1,003 (千円) 基金充当 公 (	) (千円)								
る費用の額 基金 国 669 (千円) 額									
	9 (千円)								
府県 における c おける j ち受託事	<b>業等(再掲)</b>								
計 1,003 (千円) 公民の別 (注1)	(注2)								
	9 (千円)								
備考(注3)									

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4.	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名		.37]					【総事業費】			
	看護	師等養	成所運営	·費補助事業			94,947 千円			
事業の対象と	県全体	本								
なる医療介護										
総合確保区域										
事業の実施	民間立	上看護師	「養成所	(3 施設)						
主体										
事業の目標	アウ	トプット	、: 看護師	師等養成所におけ	る教育内容の	向上	を図るために当			
	該補助	かにより	看護師等	等養成を行った施	設数(3施設)	)				
	アウ	アウトカム : 県内における看護職員の確保及び看護の質の向上								
事業の期間	平成 2	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	・看記	・看護師等養成所における教育内容の向上を図ることにより、質の高い								
	看記	護師等を	養成する	るため、専任教員	の配置や実習	経費	など養成所の運			
	営る	を支援す	<sup>-</sup> る。							
事業に要す	金額	総事業	<b></b>	94,947 (千円)	基金充当	公	0 (千円)			
る費用の額		基金	国	63,298 (千円)	額					
			都道	31,649 (千円)	(国費)	民	63,298 (千円)			
			府県		における		うち受託事業等(再掲)			
			<b>⇒</b> 1	04045(453)	公民の別		(注2)			
			計	94,947 (千円)	(注1)		0 (千円)			
		その他	1	0 (千円)			0 (111)			
備考 (注3)										

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 🛭	医療従事	事者の確保	呆に関する事業						
事業名		.38】	所運営費	補助事業			【総事業費】 45,074 千円			
事業の対象と なる医療介護 総合確保区域 事業の実施 主体 事業の目標	アウ	呆育所を トプット 図るため	、: 勤務5 oに当該初	る民間医療機関 環境を改善し、医 哺助により院内保 こおける看護職員	育所を運営し	た施	設数(6 施設)			
事業の期間事業の内容	<ul><li>医师</li></ul>	平成27年4月1日~平成28年3月31日  ・医療従事者の勤務環境の改善を図ることにより離職防止及び再就業を図るため、勤務環境の改善を行う医療機関のうち、院内保育所の運営により改善を進める民間医療機関の取組を支援する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業基金		45,074 (千円) 20,027 (千円)	基金充当額	公公	0 (千円)			
		その他	都道 府県 計	10,014 (千円) 30,041 (千円) 15,033 (千円)	(国費) における 公民の別 <sub>(注1)</sub>	民	20,027 (千円) うち受託事業等(再掲) (注2) 0 (千円)			
備考 (注3)		1		1						

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 🗵	医療従事	事者の確保	呆に関する事業						
事業名	【No.	=	<u> </u>	· 关 市 Ψ			【総事業費】			
	有護	看護職員就労環境改善事業 106 千円								
事業の対象と	県全体	<b>*</b>								
なる医療介護										
総合確保区域										
事業の実施	山梨県	1								
主体										
事業の目標	アウ	トプット	、: 多様7	な勤務形態等の導	入や看護業務	その対	]率化・職場風土			
	改善に	こ関する	が研修会の	の実施回数(1回)	)					
	アウ	アウトカム : 研修実施による看護業務の効率化及び勤務環境の改善								
事業の期間	平成 2	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	<ul> <li>医原</li> </ul>	・医療施設における看護職員の就労環境改善のための体制の検討を促進								
	する	るため、	看護管理	理者的業務に従事	している者を	:対象	に、短時間正規			
	雇月	用など多	<b>を様な勤</b> る	務形態等の導入や	職場環境改善	、雇	用の質の向上等			
	に関	員する 研	F修を行	うとともに、最新の	の取組事例な	どの作	青報を提供する。			
車業に無子	金額	∞亩≒	台弗	106 (千円)	甘入去业	公	70 (千円)			
事業に要する費用の額	並領	総事業		, , , , ,	基金充当 額	ング	70(干円)			
つ 須川 ツ 領		基金	国	70 (千円)	(国費)	<u> </u>				
			都道	36 (千円)	(国質)   における	民	0 (千円)			
			府県		公民の別		うち受託事業等(再掲)			
			計	106 (千円)	(注1)		(注2)			
		その他		0 (千円)	(111 1)		0 (千円)			
備考 (注3)		<u> </u>		<u> </u>			<u>I</u>			

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 🛭	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No	- <del>-</del>					【総事業費】		
	医療	医療施設勤務環境改善設備整備事業 270,638 千円							
事業の対象と	県全体	本							
なる医療介護									
総合確保区域									
事業の実施	医療機	幾関							
主体									
事業の目標	アウ	アウトプット:ナースコールの整備等により勤務環境及び医療提供体制							
	の改善	事を図る	医療機関	関数(13 施設)					
	アウ	アウトカム : 看護業務の効率化、勤務環境の改善及び医療安全の確保							
事業の期間	平成 2	平成 28 年 1 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日							
事業の内容	• 病村	・病棟の効率的運営による医療従事者の負担軽減や医療安全の確保を図							
	るか	とめ、医	医療機器は	こ連動したナース	コールシステ	ムや	離床センサーの		
	整例	#に対し	て助成っ	する。					
事業に要す	金額	総事業	<b>掌</b>	270,638(千円)	基金充当	公	39,083 (千円)		
る費用の額		基金	玉	48,212 (千円)	額				
			都道	24,106 (千円)	(国費)	民	9,129 (千円)		
			府県		における		うち受託事業等(再掲)		
			<b>⇒</b> 1.	70.910 (T.III)	公民の別		(注2)		
			<b>計</b>	72,318 (千円)	(注1)		0 (千円)		
		その他	<u>1</u>	198,320(千円)			0 (111)		
備考 (注3)	H27	年度:7	(2,318 +	·円、H28 年度:0	千円 一				

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 🛭	医療従事	者の確保	呆に関する事業						
事業名	[No.	.41】					【総事業費】			
	産科	医確保	臨床研修	支援事業			8,800 千円			
事業の対象と	県全体	県全体								
なる医療介護										
総合確保区域										
事業の実施	山梨ナ	山梨大学								
主体										
事業の目標	アウト	アウトプット:・新たな後期研修医の確保(2人)								
			• 他 🤈	大学への短期派遣	研修の参加人	数(	2 人)			
	アウト	アウトカム : 産科医師数の維持・確保								
		現状 55 人(H28)→ 目標 55 人以上(H29								
	〈背景	〈背景にある医療・介護ニーズ〉								
	県内	県内の分娩取扱医療機関数は、平成 16 年の 24 施設から平成 28 年で								
	は15	は 15 施設と減少している。これは過酷な勤務状況にある産科医師の減少								
	による	によるものである。このような中、新たな産科医師の確保が喫緊の課題								
	となっ	となっている。								
	〈アウ	〈アウトカムとアウトプットの関連〉								
	研修	研修プログラム等への支援を行うことにより、新たな産科医師を確保								
	し、オ	は県の産	[科・周]	<b>産期医療提供体制</b>	の充実・確保	が図	られる。			
事業の期間	平成 2	29年4	月 1 日~	~平成 30 年 3 月 3	81 目					
事業の内容	色	医療施設	における	る看護職員の就労	環境改善のた	めの	体制の検討を促			
	進す	つるため	、看護管	管理者的業務に従	事している者	かか対	象に、短時間正			
	規履	雇用など	`多様な勤	勤務形態等の導入	や職場環境改	、善、	雇用の質の向上			
	等に	上関する	研修を行	ううとともに、最	新の取組事例	すなど	で情報を提供す			
	る。									
事業に要す	金額	総事業	費	8,800 (千円)	基金充当	公	5,867			
る費用の額		基金	国	5,867 (千円)	額		(千円)			
			都道	2,933 (千円)	(国費)	民	0 (千円)			
			府県		における		うち受託事業等(再掲)			
					公民の別		(注2)			
			計	8,800 (千円)	(注1)		0 (千円)			
		その他	<u>L</u>	0 (千円)			0(113)			
備考 (注3)										
車来ナ件パギウベ かつ	الماليات	) . III A =	14h.k. m² 1 k. s.							

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 🗷	医療従事	事者の確保	呆に関する事業						
事業名	【No.	.42]					【総事業費】			
	救急	搬送受	入支援事	業			34,029 千円			
事業の対象と	県全体	<b></b>								
なる医療介護										
総合確保区域										
事業の実施	最終受	最終受入医療機関								
主体										
事業の目標	アウト	アウトプット:								
	救急	魚搬送受	入困難事	事例の対象となる	救急搬送1件	あた	りの平均受入			
				(H27 年度) → 1						
				專門医 23 名(H	$[28) \rightarrow 23$	名以_	上 (H29)			
				護ニーズ〉						
		本県では救急専門医の人数が少ないため、救急搬送において搬送先の								
		医療機関を速やかに決定するなど円滑な受入体制を構築することによ								
		り、救急専門医の負担を軽減し人材を確保する必要がある。								
	, ,	〈アウトカムとアウトプットの関連〉 最終受入医療機関を維持確保し、救急搬送受入困難事案の解消を図る								
		こより、 Rに繋カ		門医の負担軽減や		リマンプロ	关、			
事業の期間					<u> </u>					
ず未り朔间	一	23 + 4	ЛІН	- 一,双 50 平 5 万 6	)1 H					
事業の内容		君の疾	医病別の挑			機関	の継続的な確保			
	なと	ご救急患	者の受力	入体制を整備する	ことにより、	受入	医療機関の医師			
	のス	スキルア	ップを図	図るとともに、救	急専門医の負	担を	軽減し人材の確			
	保を	行う。								
事業に要す	金額	総事業	<b>美費</b>	34,029 (千円)	基金充当	公	4,532			
る費用の額		基金	玉	6,671 (千円)	額		(千円)			
			都道	3,335 (千円)	(国費)	民	2,139			
			府県		における		(千円)			
					公民の別		うち受託事業等(再掲)			
			計	10,006 (千円)	(注1)		(注2)			
		その他	<u> </u>	24,023 (千円)			0 (千円)			
備考 (注3)		<u> </u>		<u> </u>		1	1			

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 🗷	医療従事	事者の確保	<b>呆に関する事業</b>						
事業名	[No.	.43]					【総事業費】			
	医療	と生活	をつなぐ	看護人材育成事	業		2,775 千円			
事業の対象と	県全体	県全体								
なる医療介護										
総合確保区域										
事業の実施	山梨県(山梨県看護協会委託)									
主体										
事業の目標	アウトプット:・訪問看護師動機付け研修(計2日間・20人) ・新人訪問看護師教育研修(計4回・14人)									
				.訪問看護師採用						
	一上)	・訪問看護師養成講習会(計 14 日間・45 人) アウトカム : 訪問看護師数 349 人(H29.4.1) →360 人(H30.4.1)								
				盲護即剱 349 八 護ニーズ⟩	(H29.4.1) -	→360 /	人(H30.4.1)			
				,	療への移行推	進によ	って在宅療養者			
		病院完結型医療から地域完結型医療への移行推進によって在宅療養者   の増加が見込まれる中、訪問看護の体制を整備するには、新人訪問看護								
	師の建	師の養成及び県内への訪問看護師の定着促進等、人材の育成を図る必要								
	がある	がある。								
	〈アリ	〈アウトカムとアウトプットの関連〉								
	新力	人訪問看	<b>手護師の</b> 着	<b>養成研修により</b>	訪問看護師を	確保し	、新人訪問看護			
	師を対	対象とし	た研修し	こより、定着を	図る。					
事業の期間	平成 2	29年4	月1日~	平成 30 年 3 月	31 日					
事業の内容	本	×県では	、常勤換	算 3~5 人の小	規模訪問看護	ステー	ションが約6割			
	を占	うめてお	らり、新人	人の養成ができ	ない、県内へ	の定着	が難しく離職率			
	が高	高いなと	、訪問和	看護が安定的に	是供できる体	制が整	っていないこと			
			.訪問看護	<b>美師養成研修等</b>	と実施し、訪問	<b>間看護</b> 節	師の確保・定着を			
	図る	, ) <sub>0</sub>					_			
事業に要す	金額	総事業	<b>美費</b>	2,775 (千円		公	0			
る費用の額		基金	国	1,850 (千円			(千円)			
			都道	925 (千円		民	1,850			
			府県		における		(千円)			
					公民の別		うち受託事業等(再掲)			
			計	2,775 (千円	(注1)		(注2)			
		その他	<u></u>	0 (千円	)		1,850 (千円)			
備考 (注3)		かい祖人は き			•	•				

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医	療従事	者の確保	呆に関する事業						
事業名	【No.	44]					【総事業費】			
	産科[	医確保	臨床研修	支援事業			8,681 千円			
事業の対象と	県全体	県全体								
なる医療介護										
総合確保区域										
事業の実施	山梨大	学								
主体										
事業の目標	アウト	プット		な後期研修医の確何						
		・他大学への短期派遣研修の参加人数(2人)								
	アウト	アウトカム:産科医師数の維持・確保								
	/JL FI	現状 60 人(H29)→ 目標 60 人以上(H30) /北早になる医療・介護・一ブ)								
	114741	《背景にある医療・介護ニーズ》								
		県内の分娩取扱医療機関数は、平成16年の24施設から平成29年では15施								
		設と減少している。これは過酷な勤務状況にある産科医師の減少によるもので								
		ある。このような中、新たな産科医師の確保が喫緊の課題となっている。								
	, ,	研修プログラム等への支援を行うことにより、新たな産科医師を確保し、本								
	県の産科・周産期医療提供体制の充実・確保が図られる。									
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日									
事業の内容				ができる体制の整化		定值。	た美式・強促する			
事未り四名				がくさる体制の整位 科後期研修プログ						
	る。	, N/1 1/	//L (7)主/		,	191191	四、分析で入扱)			
	• 研修	プログ	ラムの運'	営に当たっては、ラ	哲手医師の高度	専門	医療への			
	志向	に対応	し、ハイ	リスク分娩等の高層	度な医療技術の	修得和	ができる			
	よう	、他大	学への短	期派遣研修をプロタ	グラムに位置付	ける。	とともに			
	講習	会等を	開催する	など研修医募集活動	動を行い、更な	る産利	科医師の			
	養成	• 確保	を図る。							
事業に要す	金額	総事業	費	8,681 (千円)	基金充当	公	5,787			
る費用の額		基金	玉	5,787 (千円)	額		(千円)			
			都道	2,894 (千円)	(国費)	民	0			
			府県		における		(千円)			
					公民の別		うち受託事業等(再掲)			
			計	8,681 (千円)	(注1)		(注2)			
		その他	<del></del>	0 (千円)			0 (千円)			
備考 (注3)										

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 🛭	医療従事	事者の確(	保に関する事業							
事業名	[No	.45]					【総事業費】				
	看護	師等養	成所運営	費補助事業			53,293 千円				
事業の対象と	県全体	本					-				
なる医療介護											
総合確保区域											
事業の実施	民間立	民間立看護師養成所(3 施設)									
主体											
事業の目標	アウ	アウトプット: 当該補助により看護師等養成を行った施設数(3施設)									
	アウト	アウトカム:養成所卒業生県内就業率									
			78.49	% (H29.3 月) →	78.4%以上	(H31	3 月)				
	〈背景	景にある	医療・介	護ニーズ〉							
	看記	護職員に	は依然と	して不足しており	、看護ニース	ぎを満	たしていない。				
	県内図	医療機関	目に看護!	職員を安定的に供	給するために	.、看	護師等養成所の				
		運営を支援する必要がある。									
	' '	〈アウトカムとアウトプットの関連〉									
				運営を支援するこ	とにより、県	内で	就職する看護職				
				句上を図る。							
事業の期間	平成:	30年4	月 1 日~	~平成 31 年 3 月 3	81 日						
事業の内容	看記	<b>嬳学生</b> の	)看護実施	践能力の向上を図	るため、看護	師等	養成所における				
	専任教	数員の酢	門で実	習経費など養成所	の運営を支援	する	0				
		ı		T		1					
事業に要す	金額	総事業	<b>性費</b>	53,293 (千円)	基金充当	公	0				
る費用の額		基金	玉	35,529 (千円)	額		(千円)				
			都道	17,764 (千円)	(国費)	民	35,529				
			府県		における		(千円)				
					公民の別		うち受託事業等(再掲)				
			計	53,293 (千円)	(注1)		(注2)				
		その他	1	0 (千円)			35,529 (千円)				
備考 (注3)		1		1							
A TANK A HI SA L. L	Im. I. a a	) . IH A =	14\12 ±1 .k1.								

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従	事者の確保に関す	トる事業							
	(大項目	)基本整備								
	(中項目	)基盤整備								
	(小項目	)人材育成に取り	組む事業所の認	忍証評価制度実	施事	業				
事業名	【No.46】 【総事業費】									
	介護職員	確保定着促進事業	É			9,196 千円				
事業の対象と										
なる医療介護	山梨県全域	山梨県全域								
総合確保区域事業の実施		山梨県(委託先:介護労働安定センター山梨県支部)、スキルアップ拠点施								
主体		にん・		(元人由)( 八、	( ) [ )					
事業の目標	<ul><li>委員会の</li></ul>	開催 各年度3回	1							
	• 介護人材	育成に関する優良	見施設の認定 名	· 年度 12 施設						
	・スキルア	ップ拠点施設の選	麗定 各年度2 茄	拉設						
事業の期間	平成 27 年	9月1日~平成3	0年3月31日							
事業の内容	<ul> <li>・介護の質の向上及び離職防止を図るため、介護職員の確保・定着に向けた総合的な取り組みを実施する。</li> <li>・やまなし・介護の魅力発信委員会の設置</li> <li>・事業者団体の推薦者、認知症研修講師、介護福祉士養成校の関係者等により構成し、モデル給与規程・モデル就業規則の検討、認定施設、スキルアップ拠点施設の選定等を行う。</li> <li>・介護人材育成認証制度の創設等</li> <li>・処遇改善や職場環境の改善を実践する施設を認定し、その取り組みを紹介</li> <li>・「モデル給与規程」「モデル就業規則」等を作成、普及</li> <li>・スキルアップ拠点施設の選定等</li> <li>・先進的施設を拠点施設として選定し、当該施設の職員を中心として、実習受入・地域開放、訪問指導等を実施</li> </ul>									
事業に要す	金額 総事	業費(A+B+C)	9,196(千円)	基金充当額	公	0 (千円)				
る費用の額				(国費)						
	++	国 (A)	6,131(千円)	における	民	6,131(千円)				
	基金	都道府県 (B)	3,065(千円)	公民の別		うち受託事業等 (再掲) <b>(注2)</b>				
		計 (A+B)	9,196(千円)	(注1)		5,458 (千円)				
	その	他 (C)	0(千円)							
備考 (注3)	H27 年度・		   年度・3 030 千	- 円 H20 年度	· 3	339 壬円				
/m / (/ <u>T</u> O /		2,027 - 17、1120 のため、執行残 1	ŕ		•					
	/•\ ;- /\/\U	- 10-21 1/11/1/1	., - 1   1   110.	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	/IC ( )	*** / E / C O				

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (**注2**) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. グ	<b></b>	事者の確保に関す	トる事業						
	(+	て項目	)参入促進							
	(月	中項目	)介護人材の「す	<b>广</b> そ野の拡大」						
	(/]	項目	)地域住民や学校	<b>交の生徒に対する</b>	介護や介護の	仕事	の理解促進			
			事業							
事業名	【No.	47]	福祉・介護の仕事	耳の魅力発信事業	を(介護の魅力	$\sim$	【総事業費】			
	「深さ	「深さ」と「楽しさ」~の発信) 2,001 千円								
事業の対象と										
なる医療介護	山梨県	具全域								
総合確保区域	.1.401	3 ( <i>T</i>		\ <del>\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ </del>						
事業の実施	田架界	<b>R</b> (安	託先:山梨県社会	会組祉協議会)						
主体	7.0	27.7	の即場 1回 を	\	70 8					
事業の目標	• 1 ^	・イベントの開催 1回、参加目標者数 150名								
事業の期間	平成 2	平成 27 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日								
事業の内容	福祉•	福祉・介護の仕事の魅力を広く発信し、福祉・介護の仕事に関するイメージ								
	アップ	アップと理解の促進を図るため、福祉・介護の仕事への理解を深めてもらう								
	講演会	きや、	先進的な事業を展	展開している介護	隻事業所や NPC	Οな	どで働く職員			
	による	る介護	体験などをテーマ	マとしたシンポシ	ジウム、介護体	験、	福祉・介護に			
	関する	5展示	<ul><li>相談ブースの診</li></ul>	2置等のイベント	を開催する。	1				
事業に要す	金額	総事	業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)			
る費用の額				2,001	(国費)		0			
			国 (A)	(千円)	における	民	(千円)			
				1,334	公民の別		1,334			
		基金	都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等			
		金		667			(再掲) (注2)			
			計 (A+B)	(千円)			(千円)			
				2,001			1,334			
		その	他 (C)	(千円)						
tite de				0						
備考 (注3)	H27 <sup>4</sup>	丰度:	1,952 千円、H29	9 年度: 49 千円						

<sup>(</sup>注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

<sup>(</sup>**注2**) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<sup>(</sup>注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を 記載すること。

事業の区分	5. 介	广護従	事者の確保に関す	トる事業					
	(大項目) 参入促進								
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」								
	(/]	(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進							
		事業							
事業名	【No.	48]					【総事業費】		
	福祉	上・介	護人材確保対策情	青報発信事業			925 千円		
事業の対象と									
なる医療介護	山梨県	具全域							
総合確保区域									
事業の実施	山梨県	!(委	託先:山梨県社会	会福祉協議会)					
主体									
事業の目標			リアファイルの作	,					
			M の放送 15 秒	CM×2 回					
	• 新閏	引広告	2 回						
事業の期間	平成 2	27年	4月1日~平成 3	30年3月31日					
事業の内容	<b>市兴</b> #	古	<u></u> 校生をはじめとす	トフ ・加目 尺 ナ・キ	+毎)ァ 短切	△淮	の仕事の魅力		
事業の内容			校生をはしめこり ため、各種広報娘						
	を光情	∃ 9 W	7. 67、 台框/公散券	科学を利用 した	子可ななな	戊川	19 00		
事業に要す	金額	総事	業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)		
る費用の額				925	(国費)		0		
			国 (A)	(千円)	における	民	(千円)		
				616	公民の別		616		
		基	都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等		
		基金		309			(再掲) (注2)		
			計 (A+B)	(千円)			(千円)		
				925			616		
		その	他 (C)	(千円)					
				0					
備考 (注3)	H27 <sup>左</sup>	<b>F度</b> :	908 千円、H29 4	年度:17千円					
/ A	ナルぶ		な かっ 相会を	ズキおい担人は	(14) 大田 1 、				

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (**注2**) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を 記載すること。

事業の区分	5. 介語	護従	事者の確保に関す	トる事業				
	(大)	項目	)参入促進					
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」							
	(小項目)若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場							
			体験事業					
事業名	【No.4	19]					【総事業費】	
	職場	体験	事業				4,693 千円	
事業の対象と								
なる医療介護	山梨県	全域						
総合確保区域								
事業の実施	山梨県	(委	託先:山梨県社会	会福祉協議会)				
事業の目標	職場体験	験実	施者 H27年度	100人、H28年	度以降各年度	50 人		
	(体験日数 毎年2日)							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 33 年 3 月 31 日							
事業の内容	高校生・大学生をはじめ、他分野からの離職者、主婦層、高齢者層等の福祉・							
		-	の参入を促進する					
	ことに、	より	、福祉・介護の仁	上事の魅力ややり	がいを学んで	もら	う。	
事業に要す	金額 約	総事	業費(A+B+C)	4,693 (千円)	基金充当額	公	(千円)	
る費用の額					(国費)		0	
			国 (A)	3,129 (千円)	における	民	(千円)	
					公民の別		3,129	
	- 2	基	都道府県 (B)	1,564 (千円)	(注1)		うち受託事業等	
	4	金					(再掲) <b>(注2)</b>	
			計 (A+B)	4,693 (千円)			(千円)	
							3,129	
		その	他 (C)	0(千円)				
備考 (注3)	H27年	度:	449 千円、H28 4	年度:521千円、	H29 年度: 4	24 =	-円、H30年	
	度:82	5千	円、H31 年度:1,5	237 千円、H32 年	三度:1,237千	円		
	<b>※</b> No.3	7介	護職員確保定着伽	足進事業から 1,3	48 千円を振り	替え	る	
	H27 年 度:82 ※No.3	度: 5千 7介	他(C) 449 千円、H28 <sup>4</sup> 円、H31 年度:1,9	の(千円) 年度:521 千円、 237 千円、H32 年 足進事業から 1,3	三度:1,237 千 48 千円を振り	円 替え	(千円) 3,129 千円、H30年	

<sup>(</sup>注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

<sup>(</sup>**注2**) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<sup>(</sup>**注3**) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を 記載すること。

事業の区分	5. j	广護従	事者の確保に関す	トる事業							
	()	大項目	)参入促進								
	(月	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」									
	(小項目)助け合いによる生活支援の担い手の養成事業										
事業名	【No.	【No.50】									
	基準	基準緩和型訪問サービス従事者等養成研修会開催事業 1,259 千円									
事業の対象と											
なる医療介護	山梨県	具全域									
総合確保区域											
事業の実施	山梨県	1									
主体											
事業の目標	(1)	新し	い総合事業参入研	开修会 受講者数	女:年間 150 人						
	(2)	基準	緩和型訪問サービ	ごス従事者養成研	F修会 受講者	数:	年間 50 人				
	(3)	移動	サービス・配食サー	ービス従事者養成	研修会 受講者	<b>ó数</b> :	年間 50 人				
事業の期間	平成 2	27年	4月1日~平成3	0年3月31日							
事業の内容	•新し	・新しい総合事業において実施する基準緩和型の訪問サービス及び生活支援									
	サービスの従事者を養成するため、次の研修会を実施する。										
	(1)事業者・NPO に対する新しい総合事業参入に向けた研修会(H27,28)										
		地域支え合い活動推進セミナー (H29~)									
	(2	2) 基	準緩和型の訪問す	ナービスに係る彷	<b>É事者養成研修</b>	会					
	(3	3) 広	域的な移動サービ	、ス・配食サービ	スに係る従事	者養用	成研修会(H28				
	白	F度で	終了)								
事業に要す	金額	総事	業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)				
る費用の額				1,259	(国費)		839				
			国 (A)	(千円)	における	民	(千円)				
				839	公民の別		0				
		基	都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等				
		基金		420			(再掲) <b>(注2)</b>				
			計 (A+B)	(千円)			(千円)				
				1,259			0				
		その	他 (C)	(千円)							
				0							
備考 (注3)	H27 4	<b>丰度:</b>	530 千円、H28 4	年度: 424 千円	、H29 年度:	305	千円 ※No.45				
			人材キャリアパス								
						_					

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を 記載すること。

本米の巨ハ		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)参入促進	
	(中項目)介護人材の「すそ野の拡大」	
	(小項目)若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした	こ介護の職場
	体験事業	
事業名	【No.51】	【総事業費】
	介護人材掘り起こし事業	4,302 千円
事業の対象と		
なる医療介護	山梨県全域	
総合確保区域		
事業の実施	山梨県(委託先:山梨県社会福祉協議会)	
主体		
事業の目標	福祉・介護人材を確保するため、市町村ボランティアセンター	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	福祉協議会)、県シルバー人材センターを構成員とする連絡会を	
	会活動(ボランティア)を通じて介護分野に関心を持つ中高年高	高齢者(概ね
	50歳~64歳)を対象に、介護基礎講座を開催する。	
	・福祉・介護人材確保県連絡会(仮称)の開催回数 年間2回	
	・中高年者に対する介護入門講座の受講者数 年間 200 人	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 33 年 3 月 31 日	
事業の内容	(1) 福祉・介護人材確保県連絡会(仮称)の設置	
	構成団体 市町村ボランティアセンター(市町村社会福祉協議	養会)、山梨
	県シルバー人材センター、山梨県社会福祉協議会	(山梨県福祉
	人材センター)	
	開催回数 年間 2 回	
	協議内容 福祉・介護人材確保に伴う各団体相互の連携と人材	才確保策等
	(2) 中高年者に対する介護入門講座の開催	
	市町村ボランティアセンターと各地域シルバー人材センタ	ーと連携し、
	中高年者を対象とした介護入門講座を開催する。	
	・実施回数 年間4回	
	・受講対象者 中高年高齢者(概ね 50 歳~64 歳) 1講座	图 50 人
	・日 程 1講座2日間(12時間)	
	・内 容 介護保険制度の理解(1 時間)	
	高齢者の家族と心理(1 時間)	
	コミュニケーション技術(1 時間)	
	認知症の理解(2 時間)	
	生活支援技術(4時間)	
	リスクマネジメントと緊急時の対応(1 時間)	

		介護現場の理解(2 時間)							
事業に要す	金額	総事	業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)		
る費用の額				4,302	(国費)		0		
			国 (A)	(千円)	における	民	(千円)		
				2,868	公民の別		2,868		
		基	都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等		
		基金		1,434			(再掲) <b>(注2)</b>		
			計 (A+B)	(千円)			(千円)		
				4,302			2,868		
		その	他 (C)	(千円)					
				0					
備考 (注3)	H28	年度:	584 千円、H29	年度: 503 千	円、H30 年度:	: 78	85 千円、		
	H31 4	年度:	1,215 千円、H32	年度:1,215千	円				

<sup>(</sup>注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

<sup>(</sup>**注2**) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<sup>(</sup>注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を 記載すること。

事業の区分	5. j	<b></b>	事者の確保に関す	トる事業					
	()	大項目	)参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」								
	(小項目)介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	[No.	.52]					【総事業費】		
	介護	養職員	初任者研修助成事	業			16,698 千円		
事業の対象と									
なる医療介護	山梨県	具全域							
総合確保区域	1 400	コ / ブ.	377. LAUGH 1. 7	\					
事業の実施	山梨児 	1. (麥	託先:山梨県社会	会福祉協議会)					
主体	구 <u>라</u> 구기		1 ++++ Th/口 -トフン	· 'Y - YELV   1 ++ Y	- ハーカー ファトフ		イン・ドナマド		
事業の目標			人材を確保するためなどの業際						
			働きながら介護職	域具例性有研修》	が くだけ かんしょう	有に	刈し、研修安		
			成を支援する。 費の助成者数 毎	年年 50 人					
事業の期間									
尹未り別問	千成 2	平成 28 年 4 月 1 日~平成 33 年 3 月 31 日							
事業の内容	介護耶	介護職員初任者研修受講費等の助成							
	• <b>袝</b>	・補助対象経費 介護職員初任者研修の受講料、教材費等として研修機関							
	6	こ支払	った費用						
	• 🛊	甫助上	:限額 10 万円	まで					
	• <u>ş</u>	募集人	.数 50 人ま	で(年間)					
事業に要す	金額	総事	業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)		
る費用の額				16,698	(国費)		0		
			国 (A)	(千円)	における	民	(千円)		
				11,132	公民の別		11,132		
		基金	都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等		
		金		5,566			(再掲) <b>(注2)</b>		
			計 (A+B)	(千円)			(千円)		
				16,698			11,132		
		その	他 (C)	(千円)					
				0					
備考(注3)			138 千円、H29		、H30 年度:	709	千円、H31年		
	度:7	,793	千円、H32 年度:	7,794 千円					

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を 記載すること。

事業の区分	5. 介語	護従	事者の確保に関す	トる事業				
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 地域のマッチング機能強化							
	(小江	(小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能						
	強化事業							
事業名	【No.5	3]					【総事業費】	
	求人	· 求!	職のマッチング機	後能強化事業			9,697 千円	
事業の対象と								
なる医療介護	山梨県金	全域						
総合確保区域								
事業の実施	山梨県	(委	託先:山梨県社会	会福祉協議会)				
主体								
事業の目標	福祉• 2	介護	職の入職への人材	<b>才確保を図るとと</b>	:もに、求職者	の多	様なニーズに	
	伴う就会	労条	件を把握し、きめ	細かなマッチン	グを行い、人材	才定着	<b>昏を支援する。</b>	
	・マッ	・マッチングによる雇用創出目標数 33名						
事業の期間	平成 27	平成 27 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	・キャ	リア	 支援専門員の配置		<u> </u>			
	<ul><li>求職</li></ul>	者支	援活動(ハローワ	フーク訪問活動)				
			職開拓活動	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				
事業に要す	金額	総事	業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)	
る費用の額				9,697	(国費)		0	
			围 (A)	(千円)	における	民	(千円)	
				6,465	公民の別		6,465	
	J	基	都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等	
	3	基金		3,232			(再掲) <b>(注2)</b>	
			計 (A+B)	(千円)			(千円)	
				9,697			6,465	
	2	その作	也 (C)	(千円)				
				0				
備考(注3)	H27年	度:	9,034 千円、H29	9 年度:663 千円				
/ <b></b>	· <del>ナル</del> ぶ+		なる 相会を	ズキおい担合は	= 144 ナ、田 )、			

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (**注2**) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を 記載すること。

5. 介	護従	事者の確保に関す	でる事業					
大)	(大項目) 資質の向上							
(中	(中項目) キャリアアップ研修の支援							
(/]	(小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
		(その1)						
【No.	54]					【総事業費】		
福祉	Ŀ・介	護人材キャリアグ	ペス支援事業			19,973 千円		
山梨県	<b>人全域</b>							
	1 (禾	<u></u>						
田架界	· (安	武尤: 山架界位分	云怕似肠					
福祉•	介護	職員等へのキャリ	リアパスを支援す		定着	促進を図る。		
						" )		
平成 2	27年	4月1日~平成3	3年3月31日					
・キャ	リア	パス支援研修						
・キャ	・キャリア形成技術指導事業							
<ul><li>研修</li></ul>	・研修事業専門員の配置 1名							
金額	総事	業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)		
-			19,973	,, ,, ,,		0		
		国 (A)	· · · · · ·		民	(千円)		
		tate NVs	,			13,315		
	基	都道府県(B)		(注 1 )		うち受託事業等		
	金					(再掲) (注2)		
		計(A+B)				(千円)		
-	7 0	tile ( - )				13,315		
	その	他(C)	, , , , ,					
1107 =	5 年 .	E 401 壬田 III		<b>4</b> 田 1100 年1	<u>                                     </u>	1.075		
		•	•			· .		
	(()<	(()<	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ (小項目) 多様な人材層に (その1) 【No.54】 福祉・介護人材キャリアノ 山梨県全域 山梨県 (委託先: 山梨県社会 福祉・介護職員等へのキャリ・職員育成キャリアパス支援研修・キャリア形成技術指導事業 平成 27 年 4 月 1 日~平成 3 ・キャリアパス支援研修・キャリア形成技術指導事業・研修事業専門員の配置 1 金額 総事業費(A+B+C) 国(A) 基金 計(A+B) その他(C) 日27年度: 5,421千円、H2千円、H30年度: 2,072千円、H30年度: 2,072千円円※No.41 基準緩和型訪問サービス初期集中支援チーム員研修事業 2,20 ※No.54 地域包括支援センター職員研修会開催事業 483千円、※No.59	(中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材 (その1)  【No.54】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業  山梨県全域  山梨県(委託先:山梨県社会福祉協議会)  福祉・介護職員等へのキャリアパスを支援す・職員育成キャリアパス支援研修受講修了目・キャリア形成技術指導事業受講修了者  平成 27 年 4 月 1 日~平成 33 年 3 月 31 日  ・キャリアパス支援研修・キャリアパス支援研修・キャリアパス支援研修・キャリアパス支援研修・キャリア形成技術指導事業・研修事業専門員の配置 1 名  金額 総事業費(A+B+C) (千円) 19,973  基金 (千円) 19,973  その他 (C) (千円) (千円) 19,973  その他 (C) (千円) (千円) (千円) (千円) (19,973  その他 (C) (千円) (19,973  ・ 第十四、 (日)	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアッ (その1)  【No.54】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業  山梨県全域  山梨県(委託先: 山梨県社会福祉協議会)  福祉・介護職員等へのキャリアパスを支援するとともに、・職員育成キャリアパス支援研修受講修了目標数 680人(シャナリア形成技術指導事業受講修了者 300人(平成 27 年 4 月 1 日~平成 33 年 3 月 31 日  ・キャリアパス支援研修・キャリアパス支援研修・キャリアパス支援研修・キャリアパス支援研修・キャリアパス支援研修・キャリア形成技術指導事業・研修事業専門員の配置 1 名  金額 総事業費(A+B+C) (千円) 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)  基	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研 (その1)  【No.54】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業  山梨県全域  山梨県(委託先:山梨県社会福祉協議会)  福祉・介護職員等へのキャリアパスを支援するとともに、定着・職員育成キャリアパス支援研修受講修了目標数 680人(募集/・キャリア形成技術指導事業受講修了者 300人(平成 27 年 4 月 1 日~平成 33 年 3 月 31 日  ・キャリアパス支援研修・キャリアパス支援研修・キャリア形成技術指導事業・研修事業専門員の配置 1名  金額 総事業費(A+B+C) (千円) 基金充当額 公(国費) における 人名阿別 (注1) を額 (5658 計 (A+B) (千円) (注1) を6,658 計 (A+B) (千円) (注1) を6,658 計 (A+B) (千円) (注1) (注1) を6,658 計 (A+B) (千円) (注1) (注1) その他(C) (千円)		

事業の区分	5. <i>1</i>	个護従	事者の確保に関す	でる事業						
	()	(大項目) 資質の向上								
	(=	(中項目) キャリアアップ研修の支援								
	(小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
		(その1)								
事業名	[No.	.55]					【総事業費】			
	介部	雙職員	等医療的ケア研修	<b>下事業</b>			6,444 千円			
事業の対象と										
なる医療介護	山梨県	具全域								
総合確保区域										
事業の実施	山梨県	1. (委	託研修機関)							
主体	11572	<u>بد</u>	N-#+77 00 6 4	-+						
事業の目標			成講習 80 名×1			ਹਰ ਨ				
			60 名×1 コース		,					
	-	・実地研修 60 名×1 コース 事業所内での実習(約3か月間)								
		・医療的ケア検討委員会検討委員会2回、研修部会1回								
事業の期間	半成2	平成 27 年 5 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日								
事業の内容	特別建	<b>養護老</b>	人ホームや介護者	 ど人保健施設、ク	ブループホーム	等の	介護職員等			
	に、た	こんの	吸引・経管栄養等	<b>幹医行為について</b>	:、国が定める	一定	の研修(第一			
	号•第	第二号	研修)を実施し、	医療的ケアのニ	ニーズに対応可	能な	人材の確保と			
	サーヒ	ごスの	質の向上を図り、	介護基盤を強化	ごする。					
事業に要す	金額	総事	業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)			
る費用の額				6,444	(国費)		0			
			国 (A)	(千円)	における	民	(千円)			
				4,296	公民の別		4,296			
		基金	都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等			
		金		2,148			(再掲) <b>(注2)</b>			
			計 (A+B)	(千円)			(千円)			
				6,444			4,296			
		その	他 (C)	(千円)						
				0						
備考 (注3)	H27 4	年度:	5,700 千円、H29	9 年度: 744 千円	7					

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (**注2**) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を 記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上								
	(中項目) キャリアアップ研修の支援								
	(小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
	(その3)(介護支援専門員資質向上事業)								
事業名	[No.56]	【総事業費】							
	介護支援専門員資質向上事業	99,527 千円							
事業の対象と									
なる医療介護	山梨県全域								
総合確保区域									
事業の実施	(1)山梨県(委託先:山梨県介護支援専門員協会) (2) (5) 小利県(松京研修家佐機県 小利県社会福祉協	<b>举</b>							
主体	(2)~(5)山梨県(指定研修実施機関:山梨県社会福祉協	譲会)							
事業の目標	(1)介護支援専門員実務従事者基礎研修事業								
	・実施回数 1 コース ・受講人数 70 名								
	(2)介護支援専門員更新研修(法定研修)事業								
	<ul><li>(2)</li></ul>								
	<ul><li>・受講人数 各年度 35 名</li></ul>								
	(3)介護支援専門員専門研修(法定研修)事業								
	・実施回数 各年度・各研修 1 コース								
	• 受講人数								
	専門研修 I H27 年度 130 名、H28 年度以降各年度 11	.0 名							
	専門研修Ⅱ H27年度300名、H28年度以降各年度28	80 名							
	(4)介護支援専門員実務研修(法定研修)事業								
	・実施回数 各年度1コース								
	・受講人数 各年度 210 名								
	(5)介護支援専門員再研修(法定研修)事業								
	・実施回数 各年度1コース								
	・受講人数 各年度 40 名								
事業の期間	(1) 平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日								
	(2) 平成 28 年 1 月 1 日~平成 33 年 3 月 31 日								
	(3) 平成 $27$ 年 $5$ 月 $1$ 日 $\sim$ 平成 $33$ 年 $3$ 月 $31$ 日(専門研修 $I$ )	)							
	平成 27 年 8 月 1 日~平成 33 年 3 月 31 日(専門研修Ⅱ)	)							
	(4) 平成28年4月1日~平成33年3月31日								
	(5) 平成28年4月1日~平成33年3月31日								

## 事業の内容

(1) 介護支援専門員実務従事者基礎研修事業

実務就業後1年未満の介護支援専門員を対象に、ケアマネジメントプロセスやケアプラン作成等の技術習得等を中心とした研修を実施することにより、効果的に初任段階の介護支援専門員の実務能力の向上を図る。

(2) 介護支援専門員更新研修(法定研修)事業

介護支援専門員証の有効期限が1年未満に満了する者を対象に、研修 受講の機会を確保することにより、ケアマネジメントについて再度必要 な視点や手法を習得し、専門職としての能力の保持と向上を図る。

(3) 介護支援専門員専門研修(法定研修)事業

①実務就業後6か月以上の介護支援専門員(専門研修I)、②就業後3年以上の介護支援専門員(専門研修II)を対象に、各々のキャリアに応じたケアマネジメントプロセスの再確認や社会資源・各サービスの特性等の理解を深め、高齢者の自立支援に資するサービス提供を行うために必要な研修を実施し、専門職としての能力の向上を図る。

(4) 介護支援専門員実務研修(法定研修)事業

介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者に、ケアマネジメント に関する基本を習得し、多職種と協働・連携しながら専門職としての役 割を果たせるよう能力の向上を図る。

(5) 介護支援専門員再研修(法定研修)事業

介護支援専門員証の有効期間が失効している者が、再度実務に従事するため、ケアマネジメントに関する基本を再認識し、多職種と協働・連携しながら専門職としての役割を果たせるよう能力の向上を図る。

事業に要す	金額	総事	業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
る費用の額				99,527	(国費)		0
			国 (A)	(千円)	における	民	(千円)
				17,829	公民の別		17,829
		基	都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等
		基金		8,915			(再掲) <b>(注2)</b>
			計 (A+B)	(千円)			(千円)
				26,744			17,829
		その	他 (C)	(千円)			
				72,783			

備考 (注3) H27 年度: 4,205 千円、H28 年度: 4,751 千円、H29 年度: 1,811 千円、H30 年度: 8,418 千円、H31 年度: 40,171 千円、H32 年度: 40,171 千円

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(**注2**) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を 記載すること。

事業の区分	5. 1	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(7	(大項目) 資質の向上							
	(⊏	(中項目) 研修代替職員の確保支援							
	(/	(小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業							
事業名	【No	【No.57】 【総事業費】							
	代春	孝要員	の確保による現任	上介護職員等の研	修支援事業		26,628 千円		
事業の対象と									
なる医療介護	山梨県	具全域	Ž						
総合確保区域	.[.禾[]]	目 <i>(</i> <del>ズ</del>	· (1) 古世 (1) 古田 (1)	江放乳 両に甘る	セ △ 無職 目 ナ.T	工(女):	ア会加ナルト		
事業の実施 主体	介護例		託事業者)、年間 :記笠	研修計画に基づ	さり護臧貝を明	丌修り	- 参加させた		
事業の目標	, , ,,,,,,		1 62 件						
ず未り口伝	т Н п	月干分	02						
事業の期間	平成 2	27年	9月1日~平成3	3年3月31日					
事業の内容		複雑化・高度化する介護ニーズ等に対応する介護職員を育成するため、介護							
	保険施設等が年間研修計画に基づき、資質向上及びキャリアアップ等を目的								
	とした研修に介護職員を参加させる場合に、代替要員確保等のための支援を								
-t-440 - art 1.	行う。	ΔΛ <del>-1</del> -	- All - <del> </del>	(T III)	++ ^ / ++-	I I	(Z II)		
事業に要す	金額	総事	業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)		
る費用の額			团 (1)	26,628	(国費)		(T III)		
			国 (A)	(千円)	における	民	(千円)		
			数法应用 ( <b>D</b> )	17,752 (千円)	公民の別 (注1)		17,752 うち受託事業等		
		基金	都道府県(B)		(注1)		(再掲) (注2)		
		112.	計 (A+B)	8,876 (千円)			(千円)		
			pr (ATB)	26,628			17,752		
		その	)他(C)	(千円)			11,102		
				0					
備考 (注3)	H27 4	 年度:	828 千円、H28 <sup>4</sup>		·	$\frac{1}{3.53}$	34 千円		
,			4,156 千円、H31						
			認知症対応型サー						
	る				·				
(注1)	主体が	未定	で、かつ、想定も	できない場合け	記載を悪し	721/1			

<sup>(</sup>注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

<sup>(</sup>**注2**) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<sup>(</sup>注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を 記載すること。

事業の区分	5. j	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	()	大項目	)資質の向上								
	( =	中項目	) 潜在有資格者の	つ再就業促進							
	(/,	(小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業									
事業名	_	【No.58】     【総事業費】									
	冉京	光労者	支援事業				501 千円				
事業の対象と		- A . I.									
なる医療介護	山梨児 	是全域									
総合確保区域事業の実施	山利山	1 (委		>福祉協議会)							
主体		八人女	н и / п / п / п / п / п / п / п / п / п /	¬ 1Ш 1 W/I HX /							
事業の目標	求人・	· 求職	マッチング機能強		<u></u>	リア	パス支援事業				
	と組み	ょ合わ	せて実施すること	こにより、求職者	・求人事業者	にと	って効率の良				
	いプロ	ュグラ	ム実施を目指す。								
	・対象	· 対象人数 15 人程度見込									
事業の期間	平成 2	27年	4月1日~平成3	1年3月31日							
事業の内容			格者(介護福祉士								
			の状況に応じた講		1み合わせた職	場復	帰プログラム				
<b>丰米</b> /2 五 上			、再就業の支援を	T	# \ <del>+</del> \\ <del>/*</del>		(T III)				
事業に要す	金額	総事	業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)				
る費用の額			国 (A)	(千円)	(国費) における	民	(千円)				
			LA)	334	公民の別		334				
		#	 都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等				
		基金	HAVE / 13 / 11 ( D /	167			(再掲) <b>(注2)</b>				
			計 (A+B)	(千円)			(千円)				
				501			334				
		その	他 (C)	(千円)							
備考 (注3)	H27	年度:	140 千円、H29 4	年度:186千円、	H30 年度: 1	75∃	<u>——</u> —				

<sup>(</sup>注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

<sup>(</sup>**注2**) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<sup>(</sup>注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を 記載すること。

事業の区分	5. 介護従	事者の確保に関す	<b>上る事業</b>							
	(大項目	)資質向上								
	(中項目	)地域包括ケア棒	<b>構築のための広域</b>	的人材養成						
	(小項目	)認知症に携わる	る人材の育成のた	とめの研修事業						
事業名	【No.59】					【総事業費】				
	認知症地	認知症地域医療支援事業 1,990 千円								
事業の対象と		'								
なる医療介護	山梨県全域	山梨県全域								
総合確保区域										
事業の実施		)は国立研究開発		療研究センタ-	ーに多	<b>委託、(2)・(3)</b>				
主体	の一部は山	梨県医師会に委託	壬)							
事業の目標	認知症サポ	ペート医の養成 1	0名							
	認知症サポ	パート医フォローブ	アップ研修受講者	f数 36名						
	かかりつけ	医等認知症対応力	方向上研修 新規	見受講者数 14	10名					
	病院勤務に	病院勤務における医療従事者向け認知症対応力向上研修 3病院(各50人)								
事業の期間	平成 27 年	平成 27 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日								
事業の内容	地域におけ	る認知症医療支援	爰体制の充実を図	目るため、次の	事業	を行う。				
	(1) 認知	定サポート医の養	成							
	(2) 認知	定サポート医フォ	ローアップ研修							
	(3) カッカュ	りつけ医等認知症	対応力向上研修							
	(4) 病院	勤務における医療	従事者向け認知	症対応力向上研	开修					
事業に要す	金額総事	業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)				
る費用の額		T	1,990	(国費)		905				
		国 (A)	(千円)	における	民	(千円)				
			1,327	公民の別		422				
	基	都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等				
	金		663			(再掲) (注2)				
		計 (A+B)	(千円)			(千円)				
			1,990			422				
	その	)他 (C)	(千円)							
			0							
備考 (注3)	H27 年度:	1,605 千円、H29	9 年度:385 千円	] ====================================						

<sup>(</sup>注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

<sup>(</sup>**注2**) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<sup>(</sup>注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を 記載すること。

事業の区分	5. j	个護従	事者の確保に関す	トる事業						
	()	大項目	)資質向上							
	•	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成								
	(/,	(小項目) 認知症に携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No	【No.60】								
	認知	認知症初期集中支援チーム員研修事業 600 千円								
事業の対象と										
なる医療介護	山梨児	<b></b>   全域								
総合確保区域事業の実施										
主体	山梨県	県 (委	託先:国立長寿医	医療研究センター	-)					
事業の目標	受講者	皆数	26 市町村+9 地址	域包括支援センタ	ター (委託) x	2名	=70名			
事業の期間	平成 2	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	' '	市町村等が実施する初期集中支援推進事業に関わるチーム員としての知 識・技術を習得することを目的とした研修を実施する。								
事業に要す	金額	総事	業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)			
る費用の額				600	(国費)		400			
			国 (A)	(千円)	における	民	(千円)			
				400	公民の別		0			
		基	都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等			
		金		200			(再掲) (注2)			
			計 (A+B)	(千円)			(千円)			
				600			0			
		その	他 (C)	(千円)						
(出土, //> - )	IIOT /	- d:	000 T III	0						
備考(注3)			600 千円	. 11 マ 20 コ 士 極 丰	7光。 0 000 ブ	. ጠ ታ	性の共立フ			
	<b>%</b> :No.	.45 储	祉・介護人材キャ	アリテハA文援事	☀乗〜 2,200 十	'円を	恢り 貸える			
<b>/                                    </b>	<u> </u>	·	で かつ 相字を	マンふう 旧人立	⇒= ±\\ .≥ === \	7				

<sup>(</sup>注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

<sup>(</sup>**注2**) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<sup>(</sup>注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を 記載すること。

事業の区分	5. <i>1</i>	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	()	大項目	)資質向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成									
	(/,	(小項目) 認知症に携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No	.61】					【総事業費】			
	認知	認知症地域支援推進員研修事業 1,482 千円								
事業の対象と										
なる医療介護	山梨県	<b></b>   全域	Ž							
総合確保区域事業の実施										
主体	山梨県	県 (委	託先:認知症介護	護研究・研修東京	マセンター)					
事業の目標	受講者	<b>省数</b>	地域包括支援セン	/ター数×1 名=	:35 名					
事業の期間	平成 2	平成 27 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日								
事業の内容	, .		配置された(又は、)・技術を習得する							
事業に要す	金額	総事	業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)			
る費用の額				1,482	(国費)		0			
			国 (A)	(千円)	における	民	(千円)			
				988	公民の別		988			
		基	都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等			
		金		494			(再掲) (注2)			
			計 (A+B)	(千円)			(千円)			
		7.0	lib ( - )	1,482			988			
		ての	他 (C)	(千円)						
備考 (注3)	H97 4	 圧度・	919 千田 1498 4	<u>0</u> 年度・998 千円	   H90 年度・9	149 =	<b>千</b> 田			
		H27 年度: 912 千円、H28 年度: 228 千円、H29 年度: 342 千円、 ※No.45 福祉・介護人材キャリアパス支援事業へ 566 千円を振り替える								
		\ 1. <del></del>	でもの相学も			•				

<sup>(</sup>注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

<sup>(</sup>**注2**) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<sup>(</sup>注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を 記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質向上	
	   (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成	
	   (小項目) 認知症に携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	r.,	【総事業費】
	(No.62)	4,350 千円
	認知症対応型サービス事業者等研修事業	
事業の対象と		
なる医療介護	   山梨県全域	
総合確保区域		
東紫の字坛	山利用 ((1)。 (2) 及水(5) 沿山利用外交短机协举会运杀	<b></b>
事業の実施主体	山梨県((1)~(3)及び(5)は山梨県社会福祉協議会に委   認知症介護研究・研修大府センターに委託)	武、(4)は
事業の目標	(1)認知症対応型サービス事業者開設者研修事業 ・実施回数 各年度1コース(講義・演習 2日間)	
	- ・	
	・ ・ 支縄有数	
	(2) 応知症対応生り ころ事業有責性有効修事業   ・実施回数 各年度1コース (講義・演習 2日間)	
	- ・受講者数 H27年度 30名、H28年度以降各年度 40名	
	(3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業	
	- (3) 小焼僕多機能至り ころ寺町画下城追当省町修事来 - ・実施回数 各年度1コース(講義・演習 2日間)	
	· 受講者数 各年度 20 名	
	(4)認知症介護指導者養成研修事業(フォローアップ研修)	
	・受講者数 各年度・指導者 2 名 (講義・演習 5 日間)	
	(5) 認知症介護基礎研修事業	
	<ul><li>・実施回数 各年度1コース(講義・演習 1日間)</li></ul>	
	<ul><li>・受講者数 各年度 72 名</li></ul>	
事業の期間	(1)~(3)平成27年10月1日~平成31年3月31日	
	   (4)平成 27 年 4 月 1 日~平成 33 年 3 月 31 日(委託先の日程	呈による)
	(5) 平成 28 年 4 月 1 日~平成 33 年 3 月 31 日	
事業の内容	(1)認知症対応型サービス事業者開設者研修事業	
	認知症介護サービス事業開設者に対して、開設者としてサ	トービス事業
	を管理・運営していくための知識・技術の習得を目的とする	うための研修
	を実施する。	
	(2)認知症対応型サービス事業者管理者研修事業	
	認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事	業所、認知
	症対応型共同生活介護事業所及び複合型サービス事業所を管	『理・運営し
	ていくために必要な知識及び技術の習得を目的とするための	)研修を実施
	する。	
	(3)小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業	

小規模多機能型居宅介護事業所及び複合型サービス事業所の計画作成 担当者となる者が、小規模多機能型居宅介護計画を適切に作成する上で 必要な知識・技術の習得を目的とするための研修を実施する。

(4) 認知症介護指導者養成研修事業 (フォローアップ研修) 認知症介護指導者に対し、最新の認知症介護に関する高度な専門的知 識及び技術を習得させるとともに、高齢者介護実務者に対する研修プロ グラム作成方法及び教育技術の向上を図るため研修を実施する。

## (5) 認知症介護基礎研修事業

認知症ケアに携わる者が、その業務を遂行する上で必要な基礎的な知識・技術を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供が行うことができるようにするための研修を実施する。

事業に要す	金額	総事	業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)						
る費用の額				4,350	(国費)		0						
			国 (A)	(千円)	における	民	(千円)						
				2,528	公民の別		2,528						
		基	都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等						
		基金		1,265			(再掲) (注2)						
			計 (A+B)	(千円)			(千円)						
				3,793			2,528						
		その	他 (C)	(千円)									
				557									
	I												

備考 (注3) H27 年度: 353 千円、H28 年度: 572 千円、H29 年度: 563 千円、

H30年度: 768千円、H31年度: 768千円、H32年度: 769千円、※No.48 代替要員の確保による現任介護職員等の研修支援事業から 1,600 千円を振り替える

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (**注2**) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を 記載すること。

事業の区分	5. 介	護従	事者の確保に関す	トる事業						
	(大	項目	)資質向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成									
	(1)	(小項目) 地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	[No.6	_					【総事業費】			
	地域行	地域包括支援センター職員研修事業 633 千円								
事業の対象と	.1.401	<b>4.</b> ∧ 1:								
なる医療介護 総合確保区域	山梨県	民主政	i							
事業の実施										
主体	山梨県	Į								
事業の目標	• 受講	<b>青者数</b>	•							
	(1) =	新任ね	<b>皆研修 年間 37</b> /	\						
	(2) 3	現任を	皆研修 年間 70 <i>/</i>	\						
事業の期間	平成 2	平成 27 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日								
事業の内容	地域包	1括支	援センター職員を	と対象とした次の	)研修を実施す	る。				
	(1) 🤻	新任者	<b></b>							
	(2) 3	現任を	<b></b>							
事業に要す	金額	総事	業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)			
る費用の額				633	(国費)		422			
			国 (A)	(千円)	における	民	(千円)			
				422	公民の別		0			
		基金	都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等			
		金	<b>31</b>	211			(再掲) (注2)			
			計(A+B)	(千円)			(千円)			
		スの	Mr. (O)	633 (4.111)			0			
		ての	他 (C)	(千円) 0						
	H97 年	E唐·		0	H90 年度・19	  33 千	L ·□※No 45 絙			
			<b> </b>				1/6/1/0/40   田			
/ <b>〉</b> 4 \ <b>古</b> ※			で かつ 相会を							

<sup>(</sup>注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

<sup>(</sup>**注2**) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<sup>(</sup>注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を 記載すること。

事業の区分	5. ſ	<b></b>	事者の確保に関す	<b>上る事業</b>						
	(ナ	大項目	)資質向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成									
	(/]	(小項目) 地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	[No.6	【No.64】      【総事業費】								
	地域	包括な	アア推進アドバイ	ザー派遣等事業			1,037 千円			
事業の対象と										
なる医療介護	山梨県	具全域								
総合確保区域事業の実施										
主体	山梨県	1								
事業の目標	・アト	ベバイ	ザー派遣回数、研	开究会開催回数						
	(1)	アドノ	ベイザー派遣回数	80回(20市町	丁村に各4回)					
	(2)	研究会	会開催回数 3回							
事業の期間	平成 2	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	地域な	地域ケア会議の推進を図るための市町村へのアドバイザー派遣、研究会の開								
	催を行	亍う。								
	(1)	県内会	全市町村における	効果的な推進を	目指し、市町	材の	実情に対応し			
	7.	シアド	バイザー(県内ナ	大学教授等 6 人)	を派遣					
		-	ケア会議を実践す							
		-	ドバイザー・市町	T						
事業に要す	金額	総事	業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)			
る費用の額				1,037			691			
			国(A)	(千円)	における	民	(千円)			
			型/芳広川 ( <b>P</b> )	691 (III)	公民の別 ( <b>注1</b> )		うち受託事業等			
		基金	都道府県 (B)	(千円)	(/± 1 /		(再掲) (注2)			
		114	計 (A+B)	346 (千円)			(千円)			
			μi (A i D)	1,037			0			
		その	他 (C)	(千円)						
				0						
備考 (注3)	H27 <sup>4</sup>	<b></b>	1,037 千円、執行		はNO. 58 事業に	こ移し	<u></u>           			

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (**注2**) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を 記載すること。

事業の区分	5. 介護従	事者の確保に関す	トる事業							
	(大項目									
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成									
	(小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業									
事業名	[No.65]	【No.65】								
	生活支援	コーディネーター	一養成研修会開催	崔事業		651 千円				
事業の対象と										
なる医療介護	山梨県全域									
総合確保区域										
事業の実施	山梨県									
主体										
事業の目標		催 年間 1~2 回								
	・コーディ	ネーター養成研修	多受講者 毎年 6	80 人						
事業の期間	平成 27 年	平成 27 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日								
事業の内容	○ 各市町村が順次配置する生活支援コーディネーターの資質向上を図る									
	ための研修会を開催する。									
	・1日目 講義(介護保険制度等、生活支援サービスについて、コーディ									
	ネータ	ーの役割)、演習	・グループワー	ク						
	• 2 日目	講義(生活支援	ニーズの把握、	地域課題の把握	屋、資	資源開発)、演				
	習・グ	`ループワーク								
事業に要す	金額 総事	業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)				
る費用の額			651	(国費)	L	434				
		国 (A)	(千円)	における	民	(千円)				
			434	公民の別		0				
	基	都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等				
	基金		217			(再掲) <b>(注2)</b>				
		計 (A+B)	(千円)			(千円)				
			651			0				
	その	他 (C)	(千円)							
			0							
備考 (注3)	H27 年度:	340 千円、H28 4	年度: 129 千円	、H29 年度:	182	千円、				
	※No.45 福	祉・介護人材キャ	リアパス支援事	耳業へ 483 千円	を振	きり替える				
		で かつ 相定も								

<sup>(</sup>注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

<sup>(</sup>**注2**) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<sup>(</sup>**注3**) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を 記載すること。

事業の区分	5. 介護征	<b>ビ事者の確保に関す</b>	る事業							
	(大項目	目) 資質の向上								
	(中項目	目)地域包括ケア構	<b>靖築のための広域</b>	成的人材養成						
	(小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業									
事業名	[No.66]					【総事業費】				
	地域ケブ	<b>?</b> 会議構築支援事業				1,255 千円				
事業の対象と										
なる医療介護	山梨県全地	戉								
総合確保区域	<del></del>	htta 拉士拉克、/	<del>.</del>							
事業の実施 主体	<b>巾町杓、</b> 耳	也域包括支援センタ	<i>·</i> —							
事業の目標	• 全てのE	- 5町村で地域ケア会	× 議 お 宝 協							
ず未り口伝			,,,,,,	か運営を図る	ため	の研修マは絵				
	, ,	・1 市町村で地域ケア会議の効果的、継続的な運営を図るための研修又は検 計会を開催								
事業の期間		平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日								
1 710 - 791114	1 /// = 1	177 11. 1790 -	0   0 / 1 0 1							
事業の内容	個別事例の	つアセスメント力の	 )向上や、個別事	 F例から政策課	題に	繋げるため				
	の、又は参	多職種の連携を図る	らための研修や検	食討会の開催に	対す	る助成				
事業に要す	金額総事	耳業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)				
る費用の額			1,255	(国費)		170				
		国 (A)	(千円)	における	民	(千円)				
			170	公民の別		0				
	基	都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等				
	金		85			(再掲) <b>(注2)</b>				
		計 (A+B)	(千円)			(千円)				
			255			0				
	その	)他 (C)	(千円)							
			1,000							
備考(注3)		: 255 千円※No.61	介護ロボット導	<b>『</b> 入支援事業へ	2,74	45 千円を振り				
	替える									

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (**注2**) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を 記載すること。

事業の区分	5. 介		事者の確保に関す	よる事業 あんしゅう						
	(大	で項目	)資質の向上							
	(中	項目	)地域包括ケア棒	構築のための広域	成的人材養成					
	(/]	、項目	)権利擁護人材育	育成事業						
事業名	【No.	67]				【総事簿	<b>業費</b> 】			
	市巨	市民後見人養成研修推進事業 4,773 千円								
事業の対象										
となる医療	41-11-	ld: is	· 含山,市切							
介護総合確	十七、	<b></b>	、富士・東部							
保区域										
事業の実施	市町村	† (山	梨市、大月市、南	南アルプス市、北	比杜市、笛吹市	<b>ī</b> )				
主体										
事業の目標		ī:市	民後見人の養成が	いら活動までの支	で援体制構築に	向け	た検討会の開			
	催									
			民後見人養成講座		\=#*_ <del> </del>	A 1 &	¥4 77 74 7% 777			
		南アルプス市:生活支援員・市民後見人養成講座、事例検討会、普及啓発研								
	,,,,	修会								
	北杜市:権利擁護体制研修会、市民後見人フォローアップ研修、啓発講演会   笛吹市:生活支援員・市民後見人養成講座、フォローアップ研修									
					フォロ <b>ー</b>	/ ノ 4JT				
事業の期間	平成 2	27年	4月1日~平成:	30年3月31日						
事業の内容	市町村	けが実	施する市民後見力	人養成研修及び市	5民後見人の支	援体	制構築に向			
	けた耶	対り組	みに対し助成する	5.						
事業に要す	金額	総事	業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)			
る費用の額				4,773	(国費)		2,470			
			国 (A)	(千円)	における	民	(千円)			
				2,470	公民の別		0			
		基金	都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等			
		金		1,236			(再掲) (注2)			
			計(A+B)	(千円)			(千円)			
		<b></b>		3,706			0			
		その	他 (C)	(千円)						
(井 大 //> - )	TIOE 5	- 타:	0.007 7 1107	1,067	1/2 + 200 -	T ) } '	10 = 本米2			
備考(注3)			2,827 千円、H29	9 年度:879 十円	1(りら 506 十)	当は」	NU.55 事業パ			
	ら移し	が合え	)							

事業の区分	5. 1	个護従	事者の確保に関す	<b>トる事業</b>						
	(7	大項目	)資質の向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成									
	(/	(小項目) 介護予防の推進に資するPT・OT・ST指導者育成事業								
事業名	【No	【No.68】介護予防リハビリテーション専門職リーダー養成研 【総事業費】								
		修会開催事業 763 千円								
事業の対象と										
なる医療介護	山梨県	<b></b>   全域								
総合確保区域事業の実施	山利山	1. (禾		≥	■ ST 十会)					
主体		下(女		、 来 01 工去、	开 DI 工云/					
事業の目標	3 士会	合同	 介護予防リーダー							
	年	1 回開	催・受講者数 年	<b>F間 100 名</b>						
事業の期間	平成 2	平成 27 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日								
事業の内容	リハモ	リハビリテーション専門職の PT、OT、ST に対し、市町村の介護予防等へ								
	の協力	りを進	<b>めるためリーダー</b>	ーを養成する。						
事業に要す	金額	総事	業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)			
る費用の額				763	(国費)		0			
			国 (A)	(千円)	における	民	(千円)			
				508	公民の別		508			
		基	都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等			
		金	-1	255			(再掲) (注2)			
			計 (A+B)	(千円)			(千円)			
		7.0	lih (a)	763			508			
		ての	他 (C)	(千円)						
	H97	圧産・	181 千円、H28 <sup>4</sup>	<u>0</u> 年度・307 千円	H90 年度・9	   75 ゴ	<u>-</u> ш			
			101   1、1120    祉・介護人材キャ							
( )	· 十十小			プラクス及す			/ P/C 0			

<sup>(</sup>注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

<sup>(</sup>**注2**) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<sup>(</sup>注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を 記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(中項目)人材育成力の強化						
	(小項目)新人職員に対するエルダー・メンター制度導入支援事業						
事業名	【No.69】						
	労働環境・処遇改善、人材育成力強化事業 194 千円					194 千円	
事業の対象と							
なる医療介護	山梨県全域						
総合確保区域							
事業の実施	山梨県(委託先:山梨県社会福祉協議会)						
主体							
事業の目標	職員定着化に向けた支援体制の構築と具体的な技法の習得・体得を目的とす						
	る。 TT/k 双 井 口   本						
	・研修受講目標数 30 人(募集人員の 100%) 						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日						
サ木の別的							
古光の中穴							
事業の内容	労働環境・処遇改善、人材育成力の強化の観点から、新人介護職員に対する   エルグ・・メンタ・制度等の道入な表授するための研修な実施する						
	エルダー・メンター制度等の導入を支援するための研修を実施する。						
事業に要す	金額	総事	業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
る費用の額		7,12	>1 <b>-</b> 2 <b>-</b> (1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	194	(国費)		0
			国 (A)	(千円)	における	民	(千円)
				129	公民の別		129
		基	都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等
		基金		65			(再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円)			(千円)
				194			129
	その		他 (C)	(千円)			
	0						
備考 (注3) H27 年度: 181 千円、H29 年度: 13 千円							

<sup>(</sup>注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

<sup>(</sup>注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<sup>(</sup>注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を 記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	 (大項目)労働環境・処遇の改善						
	(中項目)勤務環境改善支援						
	(小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(その2)						
	(介護ロボット導入支援事業)						
事業名	【No.70】    【総事業費】						
	介護ロボット導入支援事業				7,821 千円		
事業の対象と							
なる医療介護	山梨県全域						
総合確保区域							
事業の実施	介護ロボット導入計画に基づき介護ロボットを導入する介護事業所						
主体							
事業の目標	介護ロボットの導入数 10 機器						
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日~平成 33 年 3 月 31 日						
事業の内容	介護施設の管理者等が雇用管理改善の一環として介護ロボット導入計画を						
	策定して介護ロボットの導入を行う取り組みを支援する。						
事業に要す	金額 総事	事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)	
る費用の額			7,821	(国費)		0	
		国 (A)	(千円)	における	民	(千円)	
			5,214	公民の別		5,214	
	基	都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等	
	金		2,607			(再掲) (注2)	
		計 (A+B)	(千円)			(千円)	
			7,821			0	
	その	O他 (C)	(千円)				
			0				
備考 (注3)	H27 年度	: 0 千円、H30 年度	: 1,500 千円 H3	31 年度:3,000	) 千円	H32 年度:	
	3,321 千円						
	※No.57 地域ケア会議構築支援事業から 2,745 千円を						
	No.62 介護事業所内保育所運営費補助事業から 4,076 千円を振り替える						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目)労働環境・処遇の改善						
	(中項目)子育て支援						
	(小項目)介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業						
事業名	【No.71】						
	介護事業所內保育所運営費補助事業 24,681 千円						
事業の対象と							
なる医療介護	山梨県全域						
総合確保区域				to Lostin La			
事業の実施	施設内保育所を設置する介護事業者						
主体							
事業の目標	施設内保育の運営により計画的な勤務環境改善を図る介護事業所数						
	H27年度:4施設、H28年度以降各年度2施設						
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日~平成 33 年 3 月 31 日						
事業の内容	介護従事者の勤務環境の改善を図ることにより離職防止及び再就業を図る						
	   ため、勤務環境の改善を行う介護事業所のうち、施設内保育所の運営により						
	改善を進める介護事業所の取り組みを支援する。						
事業に要す	金額	総事	業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
る費用の額				24,681	(国費)		0
			国 (A)	(千円)	における	民	(千円)
			Later XV/s when a left	10,063	公民の別		10,063
		基金	都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等
		<u>T</u>	計 (A+B)	5,032 (千円)			(再揭) ( <b>注2</b> ) (千円)
			(ATB)	15,095			0
	<u>-</u>		他 (C)	(千円)			Ü
		,		9,586			
備考 (注3)	H27 年度: 1,062 千円、H28 年度: 1,053 千円、H29 年度: 1,289 千円 H30						289 千円 H30
	年度:4,004 千円、H31 年度:3,844 千円、H32 年度:3,843 千円						
	※No.61 介護ロボット導入支援事業へ 4,076 千円を振り替える						
<b>/ 注 』 / 主</b> 坐		٠ ــــــــــــــــــــــــــــــــــــ	で かつ 相会も	マキムい、旧人に	=1±1\2 == 1 .	4	

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (**注2**) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を 記載すること。

## (2) 事業の実施状況

事業区分の1、2及び4にかかる事業の実施状況は、別紙「事後評価」のとおり。